

## 予算特別委員会会議録

日時 令和7年3月18日（火） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後4時26分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 久保田松幸  
副委員長 桐原 正仁  
委員 浅川 力三 飯島 力男 石原 政信 中村 正仁  
長澤 健 伊藤 毅 望月 大輔 向山 憲稔  
久嶋 成美 清水喜美男 古屋 雅夫 名取 泰  
佐野 弘仁 福井 太一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知 事 長崎 幸太郎  
副知事 長田 公 副知事 大久保 雅直  
人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子 知事政策局長 石寺 淳一  
DX・情報政策推進統括官 瀧本 勝彦 県民生活部長 小澤 清孝  
多様性社会・人材活躍推進局長 古澤 善彦 総務部長 関口 龍海  
防災局長 河野 公紀 福祉保健部長 井上 弘之  
子育て支援局長 斉藤 由美 林政部長 入倉 博文  
環境・エネルギー部長 齊藤 武彦 産業政策部長 有泉 清貴  
観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 農政部長 原田 達  
県土整備部長 秋山 久 教育長 降旗 友宏  
警察本部長 小柳津 明

議題 第24号 令和7年度山梨県一般会計予算  
第25号 令和7年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算  
第26号 令和7年度山梨県災害救助基金特別会計予算  
第27号 令和7年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算  
第28号 令和7年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算  
第29号 令和7年度山梨県市町村振興資金特別会計予算  
第30号 令和7年度山梨県県税証紙特別会計予算  
第31号 令和7年度山梨県集中管理特別会計予算  
第32号 令和7年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

- 第33号 令和7年度山梨県公債管理特別会計予算
- 第34号 令和7年度山梨県国民健康保険特別会計予算
- 第35号 令和7年度山梨県営電気事業会計予算
- 第36号 令和7年度山梨県営温泉事業会計予算
- 第37号 令和7年度山梨県営地域振興事業会計予算
- 第38号 令和7年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時37分まで自由民主党・開の国及び自由民主党新緑の会の質疑、休憩をはさみ、午後1時から午後2時47分まで自由民主党 政風 やまなし及び未来やまなし並びに日本共産党の質疑、休憩をはさみ、午後2時59分から午後4時20分まで公明党及びえがお夢の質疑を行った。

その後、採決を行い、午後4時26分に閉会した。

主な質疑等 第24号議案ないし第38号議案

## 質疑

中村委員 昨日、本会派の先輩たちが私のために8分間プラスで質問時間をいただきましたので、私は余裕を持って質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

さて、先週の金曜日、私の地元笛吹市のスコレーセンターにおきまして、リニア開業に向けたグランドビジョン意見交換会が開催されました。

これにつきまして、長崎知事自らトラムの必要性について説明をしてくださいました。

私はこの知事の思いを多くの方に聞いていただきたいという中で、2月初旬から多くの参加者を募りました。

その中で9割の方が、富士トラムは富士山登山鉄道構想の代替であり郡内地域のことなので、自分たちには直接関係がないと思われる方が多いということが分かりました。

私は、これまで県議会において知り得た知識で概要を説明し、峡東地域、特に石和温泉郷にも関わることであることを認識していただき、それならば説明会に行こうと言ってくれる方が増えてきました。

中には、やはり苦言を申したいという方もおりましたが、知事はあくまでも、現段階では反対意見も含め多くの方の意見を聞きたいとおっしゃっていますので、ぜひ来てもらいたい。そして知事の説明を聞いた上で、反対意見も言ってほしいとお伝えしました。

当日は、知事の説明後、賛否両論、約1時間の意見交換となりましたが、決定的な反対意見はなく、参加された皆さんはおおよそ納得されたものと私は感じました。

翌日、参加された方とお話する機会がありまして、「知事の説明はおおよそ聞きましたが、とても分かりやすく富士トラムに対するイメージが変わった」とおっしゃっていました。

この事業に対しましては、「とてもわくわくする事業だ」とおっしゃった方もおりました。

令和7年度予算につきましても、未来につながるととてもわくわくする事業がめじろ押しだと感じております。

これからの質問、答弁をととても楽しみにしております。

それでは、質問に入らせていただきます。

（やまなしスイーツブランド価値向上事業について）

初めに、当初予算概要113ページ、やまなしスイーツブランド価値向上事業費について伺います。

県では、上質で先進的なやまなしブランドの効果的なプロモーションを通じて、地域経済の好循環を創出し、県民の富や豊かさの実感につなげていく取組を積極的に進めているものと承知しております。

こうした取組では、本県の魅力的な地域資源に新しい角度から光を当て、新たな需要を創出していくことが重要と考えます。

特にフルーツ王国とも言われる県産果実の高い認知度を生かし、これを使用したスイーツブランドの価値を高めていくことは、大きな可能性を秘めた重要な取組であると感じております。

本事業では、発信力のある事業者との連携により、そのブランド価値を高めていくとのことですが、まずこの取組の狙いについて伺います。

石寺知事政策局長 県産果実がより価値を高め、多くの皆様に選ばれる状況を生み出していくためには、新たな需要を創出していく必要があります。

このため、県では、県産果実を使用したスイーツに着目し、知名度のある有力事業者と連携して、その価値を広く訴求し、ブランド価値を大きく高めていきたいと考えております。

この取組によりまして、県産果実のさらなる高付加価値化や生産額向上、スイーツを目的とした来県者の増加による観光消費額の増加などにつなげていきたいと考えております。

中村委員 取組の狙いについては承知いたしました。

この狙いを踏まえると、有力ブランドとの連携を進めるに当たって、県内の関係事業者にとってもメリットのある形を構築していく必要があると考えます。

そこで、具体的にどのような有力ブランドとどのような県内事業者が連携していくのか、そしてその事業者にとって、どのようなメリットがあるのか伺います。

長崎知事 連携先の有力ブランドとして、兵庫県芦屋市に本店を置き、銀座をはじめ全国の百貨店に売場を持つアンリ・シャルパンティエと取組を推進してまいります。

このアンリ・シャルパンティエですが、株式会社シュゼット・ホールディングスと

いう大手企業が、国内外に約120店舗を展開しているものであります。

このブランドは、現在、JA全農やまなしからの県産果実の調達のほか、県立博物館カフェを運営する株式会社プロヴィンチアとの連携体制の構築を進めています。

この3者の連携によりまして、県産果実を使用した産地の魅力があふれる高付加価値なスイーツの開発、販売に取り組んでまいります。

県内事業者の皆様にとりましては、高い商品企画力や情報発信力を持つ有力企業との協働を通じまして、その技術力や経営力・ブランド力の向上が期待できるところです。

中村委員

120店舗という非常に大きな会社であるということがよく分かりました。

特に事業者同士がお互いウイン・ウインになることは非常に大切であり、また、お客様が喜んでいただけるというところが非常に大事だと感じます。

さらに、連携商品を開発、販売することにより、本県の魅力を幅広く周知し、十分な経済的な効果を得るには情報発信が重要になると考えます。

来年度、新商品の開発や販売に合わせてプロモーションを行うとのことですが、県産果実を使用したスイーツの魅力を効果的に訴求し新たな需要を生み出すために、具体的にどのような取組を考えているのか伺います。

石寺知事政策局長 この事業におきましては、アンリ・シャルパンティエの店舗で県産果実の特製デザートを提供するほか、県産のレーズンを使用したスイーツ商品を開発し販売する予定となっております。

県では、同社が行う店頭などでのプロモーションを支援するとともに、この取組を契機として山梨のスイーツの魅力を全国に強く発信してまいります。

具体的には、店頭での催事のほか、特設ホームページの運用や専門誌と連携した記事の掲載など、複数の手法を効果的に組み合わせたプロモーションを展開いたします。

また、果実生産者のたくみの技を含めた魅力的なストーリーを発信し、スイーツを目的とした来県を促進するなど、関係者に広く恩恵が及ぶ取組にしてまいりたいと考えております。

中村委員

先日発刊されました県外向けの広報誌やまなしStyleを、先日拝見しました。

イチゴを中心とするとてもリアリティーある内容であるとともに、知事が自ら満面の笑みで調理をされている姿を見て、とても好印象でした。

今後もこのような山梨の強みを生かした取組を進め、県内経済の活性化に積極的につなげていただきたいと思います。

（ソーシャルイノベーション創出事業費について）

次に、当初予算概要113ページのソーシャルイノベーション創出事業費についてお伺いいたします。

最近、ソーシャルビジネスや社会起業家という言葉を経験的なシーンで耳にします。

国においても地域の課題解決の担い手の重要性が示されており、中でも、東日本大

震災をきっかけに東京と福島の前2拠点で、地元の農家の所得向上や女性の健康課題の解決に取り組む女性起業家が注目されています。

社会起業家は人の心の機微を敏感に感じ取る女性ならではの感性が大切とも言われますが、女性活躍という側面のみならず、地域の持続的な発展にとって非常に重要な存在であると考えます。

先ほど話題になりました県外向けの広報誌やまなし S t y l e に、私の地元である笛吹市のマルサマルシェが掲載されておりましたが、こちらのほうは特産の果物を生かしたカフェや、農泊施設の運営による地域活性化事業を積極的に進めてくださっております。

しかし、その数は、まだまだ限定的であると感じております。

そこでまず、来年度から新たに社会起業家の育成に取り組むこととした背景について伺います。

石寺知事政策局長 人口減少や少子高齢化の進展などによる地域課題の複雑化、多様化に加え、自治体のリソース不足などにより、行政が単独で提供できるサービスの領域が縮小している状況でございます。

一方、デジタル技術や独自のノウハウを活用することで、これまで収益を上げることが難しかった公共の領域をビジネスとして取り組む起業家が増加している状況にあります。

このため、地域の未来に希望を見だし、ビジネスの手法でポジティブに課題解決に挑戦する社会起業家を支援することで、地域の持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

中村委員 育成に向けた背景については、よく分かりました。

社会起業家は通常の起業と異なり、その事業の特殊性から、事業の立ち上げに至るまでのプロセスが重要で、かつハードルが高いと言われております。

そこで、具体的な事業内容とその狙いについても伺いたいします。

石寺知事政策局長 まず、社会起業家に特化した起業支援プログラムを実施いたします。

具体的には、地域課題を構造的に分析して解決策を導く思考法や多様な資金調達手段を学んでいただくとともに、専門家による伴走支援により持続可能な事業計画の策定を支援してまいります。

次に、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、県内外からの寄附を原資に社会起業家の地域課題解決事業に対して助成してまいります。

専用サイトでの発信を通じまして、県内外にこの事業の理解を広めるとともに、共感による資金の流れを生み出すことで、事業の立ち上げを加速してまいりたいと考えております。

中村委員 社会起業家に特化した支援でスムーズに事業が立ち上がっていくものと期待します

が、その後の事業継続のための支援も同じように重要だと感じております。

そこで、社会起業家が成長していく仕組みづくりについて、どのように取組を進めていくのか伺いいたします。

石寺知事政策局長 委員御指摘のとおり、社会起業家の事業継続のためには、支援する側にも通常の起業と異なることを十分に御理解していただくことが重要であると考えております。

このため、支援機関や金融機関を対象に、社会起業の知見を有する専門家から、先進事例や支援手法を学ぶスキルアッププログラムを実施いたします。

さらに、昨年9月に立ち上げました新事業共創プラットフォームと連携し、組織の枠を超えた手厚い伴走支援を行うことで、社会起業家の成長へとつなげてまいります。

さらに、こうした取組によりまして、社会起業家がこの山梨の地で次々と生まれ、成長するエコシステムを構築することで、本県の地域課題の解決と地域経済の好循環を実現してまいりたいと考えております。

中村委員 先ほど、組織の枠を超えてという御答弁をいただきましたが、やはりこのようなことは非常に大事だと感じております。

特に、社会起業家は地域の持続的な発展の担い手として、とても重要な存在だと思います。

私たち議員も、社会問題や課題解決に向けて仕事をするというところは非常に似ていると感じております。

今回の事業が順調に進むよう、ぜひ効果的な取組となることを御期待申し上げます。

（次世代型農福連携パワーアップ事業費について）

次に、当初予算概要59ページの次世代型農福連携パワーアップ事業費について伺います。

県では、平成30年度に農福連携推進センターを設置し、就労支援施設と農家とのマッチングや施設の農業への参入、農作物の加工販売を支援する取組を積極的に推進しています。

こうした中、農福連携に参入する施設は年々増加し、多くの障害のある方が農産物の生産やその加工販売に日々励んでいると伺っております。

また、障害のある方が加工したドライフルーツ、焼き菓子、ワイン、ジェラートなどの農福連携商品が次々と生み出されており、サービスエリアや道の駅などで目にする機会が増えてきたことなど、この6年間で着実に広がりを見せていると感じております。

こうした農福連携の取組は障害のある方々の活動の幅を広げ、やりがいや自己実現につながるすばらしい取組であり、積極的に推進していただきたいと考えております。

そこでまず、これまでの施設と農家のマッチング件数、農福連携商品の開発への支援、農業に取り組む施設に対する初期投資への補助といった支援実績について伺います。

井上福祉保健部長 センターを設置した平成30年度以降のマッチング件数は320件で、この間、

90の福祉施設と219の農家が農福連携の取組を開始しております。

また、新たな商品開発に向け、延べ20施設にアドバイザーを派遣し、地元の果物入りのジェラートや米粉ワッフルなど61商品の開発につながっております。

さらに、新たに農福連携を始める施設が行う、小型耕運機、トラクター、農機具用倉庫の整備などの初期投資についても、延べ30施設に補助をしたところでございます。

中村委員

320件というところと、初期投資の話は驚きました。

農機具が高いということは、非常によく地元の方から聞きます。

このようなところの支援や、障害のある方が働きやすくなるための支援を、大変ありがたく感じており、今後もぜひ期待させていただきます。

それでは次に、今年度から農福マルシェの開催数を増やしたと承知しておりますが、その実績と成果についても伺いたいします。

井上福祉保健部長 県では、本年度、農福マルシェをこれまでの年間3回から年間12回に増やし、新たに新店した施設を含め、延べ134施設の出店機会を確保いたしました。

これまでは夏から秋にかけての開催のみでありましたが、通年開催することで、季節に合わせた旬の野菜、果物をはじめ多彩な商品を提供することができました。

出店した施設の方々からは、生産や販売に携わる障害のある方の自己肯定感や働く意欲の高まりにつながっていると伺っております。

中村委員

先ほど夏から秋にかけてという話も答弁いただきましたが、山梨というと、果物がない冬や春先は、観光客の方にお土産として持っていくものがないというイメージがすごく強い中で、このような新しい商品の開発や、農福連携というところもイメージアップにつながると思いますので、この辺はすごく応援したいと感じております。

農福マルシェのような販売の場づくりには、引き続き尽力していただきたいですが、一方で魅力ある商品をより多く提供する体制づくりも重要と考えます。

施設単独では物理的な限界があることから、それには複数施設による共同生産や各施設が行う農福連携分野の拡大が重要と考えます。

そこで、県では、どのように取り組むのか伺いたいします。

井上福祉保健部長 委員御指摘のとおり、施設単独では開発できる商品の種類や量、販路に限りがあるという現状を踏まえまして、本年度から複数の施設による商品開発をアドバイザーが支援しているところでございます。

この支援によりまして、現在、複数の施設や農家が野菜・みそ・乾麺を持ち寄り、施設単独ではできなかった製麺セットの開発に取り組んでいるところでございます。

また、アドバイザー派遣と合わせて、食材加工に必要な設備の導入に対しても積極的に補助を行うことで、農福連携の分野拡大を図る施設を後押ししてまいります。

中村委員

私も、昨年度、教育厚生委員会の県内調査で、地元の笛吹市の合同会社カナエール

を拝見しました。やはりこちらも農福連携を一生懸命されていて、加工商品を作っていましたが、1事業者では限界があると感じました。

また、受入側も人手が足りないというところで、やはりお互いのいいところをうまくマッチングすることが非常に大切だと感じました。

今回の事業を通じて複数の事業者と連携できるよう、ぜひ支援をお願いいたします。

（メディカル・デバイス・コリドー創生事業費について）

次に、当初予算概要34ページのメディカル・デバイス・コリドー創生事業費について伺います。

医療機器産業は、今後、安定的な成長が見込まれる分野であり、その集積は地域経済の持続的発展に大きく寄与するものと考えます。

私は以前、本県が連携を進める静岡県東部地域の長泉町を視察したことがあります。

当地は、静岡がんセンター及びファルマバレーセンターを中心に、医療機器メーカーや関連企業の集積が進んでいる地域です。

高規格道路の整備や保育環境の充実など居住環境も向上しており、平均所得が高く、人口の増加も続いていることから、奇跡の自治体とも言われております。

静岡県の取組は、がんセンターなど臨床現場のニーズにも生かした医療機器等の開発に重点がありますが、本県のメディカル・デバイス・コリドー構想は、県内企業の高い技術力を生かし、製造受注を担うファウンドリー化を進めており、両県で特徴が異なっております。

私は、この特徴の違いは、広域連携を進めるに当たり、各々の強みを生かした大きな力となると考えております。

両県が進める施策には高い関心を持っているため、この点で幾つか質問をさせていただきます。

まずは、これまでの連携状況とその成果について伺います。

有泉産業政策部長 静岡県とは令和元年度に連携協定を締結し、令和3年度には、ふじのくに先端医療総合特区を本県7市町に拡大し、連携を深めてきたところです。

これまで、両県企業による372件のマッチングの結果、5件の製品共同開発を含めた11件の成約につながっています。

中には、静岡県企業の量産案件を本県企業が受注するなど、本県の高いものづくり力を生かし、継続的な契約関係に発展したものもあります。

両県のシナジー効果が生まれている点は、医療や健康などライフイノベーション分野の総合特区で全国1位となるなど、国からも高く評価されています。

中村委員

静岡県のファルマバレープロジェクトのよい点をいかに山梨で生かすかがポイントと感じました。

また、我が国の医療機器産業を牽引する地域として、両県が発展していることもよく分かりました。



予算概要では、山梨・静岡連携事業費として、展示会やマッチングイベントの開催、国際展示会への出展が記載されておりますが、この具体的な内容と期待する効果について伺います。

有泉産業政策部長 展示会、マッチングイベントでは、両県企業同士の商談機会の創出と都内に集積する医療機器メーカー、スタートアップ、大学などとの関係構築を図ります。

国際展示会では、大阪・関西万博を契機として我が国で初開催される J a p a n H e a l t h に合同出展し、両県の取組の国際的な認知度向上を図ります。

医療機器の研究開発から製造まで一体的に担うことのできる国内有数の集積地として両県のプレゼンスを高め、さらなる市場拡大につながることを期待しています。

静岡県とは、富士新経済圏構想を掲げ、富士山を囲む両県が協力して地域活性化を目指すこととしており、医療機器分野でも、さらに連携を深めてまいります。

中村委員 J a p a n H e a l t h に展示という話を伺いましたが、ほかにも例えば、スポーツ関係の企業などが集まるため、興味のある方が非常に多く来場します。

私自身も非常に楽しみにしております。

国内外での両県のプレゼンスの高まりや、企業間の取引の活発化など、多くの効果が得られるものと確信します。

この取組をはじめとする日本一の富士山を囲む両県において展開される様々なプロジェクトが、未来の日本を牽引していくことに大いなる期待を寄せつつ、次の質問に移ります。

（第81回国民スポーツ大会冬季大会開催準備費について）

中村委員 次に、当初予算概要129ページの第81回国民スポーツ大会冬季大会開催準備費について伺います。

当時は国体でしたが、本県の冬季国体は平成30年に開催されました。

今回、令和9年の冬季大会開催まであと2年ということで、大変短い準備期間の中、大会の成功に向けて着実に準備を進めることが必要と考えます。

そこでまず、実行委員会を設立されるとありますが、どのような方々で構成されるのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 実行委員会につきましては、県のほか、会場地となる甲府市、それから競技団体、宿泊、輸送の関連団体など、大会運営に関係する方々で構成することを予定しております。

なお、会場地が甲府市のみであることから、また、競技が2種目であることから、実行委員会の構成につきましては、思い切った簡素・効率化を図っていきたいと考えております。

中村委員 少人数というところで、すごく効率的でいいなと感じました。どうしても人数が多

いと意見があまり出ないということがある中で、とてもいいなと感じております。実行委員会を構成される方々との緊密な連携の下で、準備を進めていただきたいと思います。

このような中で、やはり開催まで2年というのは、準備期間としては極めて短く、効率的に準備を進めることが求められますが、どのような対応をしていくのか伺いたします。

落合観光文化・スポーツ部長 今年開催されました冬季大会スケート競技会の開催地でございます岡山県、群馬県へ赴き、大会運営の実態を現地で確認し、また大会終了後に両県へのヒアリング調査を改めて行いまして、県・市・競技団体の役割や対応事項など、既にその詳細につきましては把握しているところでございます。

今後は、その調査結果を基に、その調査結果を大会関係者と共有いたしまして、簡素化が可能な準備手続や運営手法などを見定めながら、令和14年の本大会にも生かせるよう効率的に進めていきたいと考えております。

中村委員 私も大会の準備運営の簡素・効率化は、今後の持続可能な大会のために必要不可欠なものであると認識しております。

一方で、ただ、簡素・効率化しただけでは、単に萎縮した大会になってしまうと感じます。県民や選手の皆様からすばらしい大会であったと評価していただくためには、大会の盛り上がりも不可欠であります。

そこで、最後に、大会をどのように盛り上げていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 大会開催に当たりましては、アイススケートに親しめるイベントの開催や、子供をはじめ多くの県民が競技を観戦し、選手を応援できる機会の充実に取り組んでいきたいと考えております。

また、単に試合で競い合うだけでなく、選手同士がお互いをたたえ合い、交流を深めることができる場の設置などにも取り組んでいきたいと考えております。

これらにつきまして、今後、実行委員会で十分検討いたしまして、県民や選手が山梨で開催してよかったと実感していただけますよう、大会を盛り上げていきたいと考えております。

中村委員 最近、国民スポーツ大会の開催については、通年開催や観戦料を有料化する、また、全国障害者スポーツ大会、さらにはインターハイや全国中学校大会などとの合同開催など、改革が大変話題になっております。

7年後の令和14年、本県開催予定の国民スポーツ大会の前哨戦として、魅力ある持続可能な大会となるよう、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

私も微力ではありますが支援させていただきます。

（スポーツ指導者の在り方検討事業費について）

次に、当初予算概要129ページのスポーツ指導者の在り方検討事業費について伺

います。

子供たちが持てる力や潜在的な可能性をいかんなく発揮できるようにするためには、優れたコーチング能力を持つスポーツ指導者の存在が重要です。

優秀な指導者の確保のためには、事業概要にあるとおり、スポーツ指導者が指導に注力できる環境の整備が必要であると感じています。

そこでまず、この事業を行うことに至った背景について伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 スポーツ指導者の多くの方々は、スポーツの指導だけでは経済的に自立、自活できないことから他の仕事を兼業している状況にあり、また、兼業による時間的な制約によりまして指導時間も限られることから、コーチング能力が十分発揮できていない状況にあると認識しております。

このような認識を踏まえまして、優秀な指導者が定着し、指導力を発揮しながら子供たちの可能性を引き出す諸条件を明らかにするため、今回の調査を行うことに至ったものでございます。

中村委員 優れた指導者が生計を立てられる環境が整えば、例えば、学校部活動の地域移行の受皿にもつながったり、指導体制が確立されることで、指導者からの的確なコーチングが充実し、子供たちの能力を最大限に引き出していくことが可能になると思います。

そこで次に、来年度、どのように事業を進めていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 事業の進め方といたしましては、まずスポーツ指導者を常時雇用し、安定した経営を実現しているスポーツクラブを対象に、組織体制や収益構造、運営手法などについて調査を行ってまいります。

また、県内スポーツ施設の利用状況や競技人口などの現状を踏まえまして、課題を整理し、その上で、指導者が自立、自活できる仕組みづくりにつきまして、研究を行っていきたいと考えております。

これらの調査研究を通じまして、スポーツ指導者が指導に専念できる環境整備に向けた検討を深めてまいりたいと考えております。

中村委員 事業の進め方については、十分よく分かりました。現場の実態もしっかり踏まえながら、効果的な調査を行っていただきたいと思います。

最後に、調査はただ実施して終わりではなく、次の施策に展開をつなげていくことこそが意味がある調査であると考えます。

どのように対応していくのか、その点についても伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 検討結果を踏まえまして、スポーツクラブや競技団体などと情報共有を行いながら、本県が目指すスポーツ指導者が指導に専念できる環境の具体的な姿を明確にしていきたいと考えております。

その上で、早期の施策展開が図れるよう、実施主体や必要な施設などの詳細につき

まして詰めてまいりたいと考えております。

中村委員

この事業により、スポーツ指導者が指導に注力でき、質の高いコーチングが受けられるようになれば競技力の向上につながり、また、世界大会や全国大会で活躍した選手が山梨に戻り、次世代の選手を育成していくといった好循環が実現できると期待します。

先ほどお話しました7年後の国民スポーツ大会に向けても、競技団体などとの連携の下、効果的な事業の執行をぜひお願いいたします。

（鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について）

次に、当初予算概要104ページの鳥獣被害防止総合対策事業費補助金について伺います。

本県の農地の多くは、野生鳥獣が生息する森林に近い中山間地域にあることから、鹿やイノシシ、猿などによる農作物への被害が深刻な問題となっております。

私の地元の笛吹市においても、丹精を込めて育てた桃やブドウなどの農作物、また、育成過程の桃の若木が食害を受けるといった被害があり、農家の耕作意欲が減退し、中には耕作を辞めてしまうという例もあります。

県では、野生鳥獣による農作物被害の防止に向け、市町村などと連携し、本事業のほか管理捕獲や進入防止柵の整備を計画的に進めていることは承知しております。

そこでまず、本県の野生鳥獣による農作物の被害状況について伺いいたします。

原田農政部長

令和5年度の野生鳥獣による農作物への被害額は1億3,891万円で、前年度に比べて115万円減少しましたが、近年はほぼ横ばいの状況となっております。

獣種別の割合では、猿、イノシシ、鹿の3種類で70%を超えており、作物別では果樹の被害が約50%を占めております。

中村委員

県内の鳥獣被害の状況については、承知しました。

最近では、カラスによる被害も非常に増えておりまして、その対策について、私も桐原県議にアドバイスをいただきながら、笛吹市内でも取組を始めようと今進めております。

本事業においては、どのような被害防止対策に取り組んでいるのか伺いいたします。

原田農政部長

今年度は、19市町村の被害対策協議会に対して、2,802万円を助成しております。

具体的には、捕獲用わなや電気止め刺し機をはじめとした機材の導入、専門家の指導の下での被害状況の把握や原因分析をする集落診断などを実施しております。

あわせて、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を捕獲した際の捕獲活動経費を支給しております。

中村委員 本事業により、地域住民が一体となり、有害鳥獣の追い払いや捕獲対策に取り組まれていることは承知しました。

さきの12月議会で予算化されました緊急捕獲事業費補助金で鹿の緊急捕獲が始められておりますが、2月に私の地元の笛吹市で、この予算を活用しまして、ドローンによる鹿の動態調査を実施しました。

私も参加させていただきましたけれども、笛吹川において実施したところ、鹿が朝夕と20頭おりました。

このようなドローンを飛ばす事業に関して、地元の笛吹市の職員も非常にありがたいと感じていることと、動態調査をすることによって、いわゆる鹿の獣道も、今までは猟友会の方の感覚だけで行っていた部分が、かなり正確なデータが得られるということがよく分かりました。

この取組と併せて、本事業の令和7年度の取組内容についても伺いいたします。

原田農政部長 既にJR中央線の定時性確保の一環として、河川敷などに生息する鹿の捕獲を強化しており、沿線11市での取組を支援しているところです。

また、来年度につきましては、先ほど議員から御紹介いただきました、これまでの取組に加えて、新たにICT技術などを導入し、捕獲活動を省力化するスマート捕獲の導入支援を予定しております。

具体的には、捕獲されたことを通知する機能のついたわなの導入やドローンを活用した生息状況調査を計画しており、より効率的な対策を推進してまいります。

中村委員 地域住民との協働による被害防止対策の成果を上げ、農業者の経営安定につながるよう、引き続き取組の推進をお願いいたします。

（峡東流域下水道事業費について）

次に、当初予算概要27ページの峡東流域下水道事業費について伺います。

峡東流域下水道事業は、笛吹川流域における水質汚濁防止と笛吹市をはじめ、山梨市、甲州市及び甲府市の市民の快適な生活環境の確保に大きな役割を果たしております。

峡東流域下水道の事業規模は、計画面積6,343ヘクタール、計画人口10万6,060人、計画汚水処理量が1日当たり7万6,600立方メートルとのことですが、現在の整備の進捗状況について伺いいたします。

秋山県土整備部長 峡東流域下水道の事業計画の中で県が整備をする主な施設は、各戸使用した下水を集積し処理場までをつなぐ幹線管渠と下水の処理場でございます。

まず、幹線管渠につきましては、全長63.7キロメートルのうち、99%に当たる63.6キロメートルが完成しております。

また、処理場につきましては、計画をしている汚水処理施設10施設のうち、現在6施設が完成をしており、汚水の処理量に応じて計画的に整備を進めております。

なお、各戸から幹線管渠に接続する下水道管につきましては、流域のそれぞれ4市

が整備を進めておりまして、昨年度末時点で計画人口の約76%が使用可能となっております。

中村委員 次に、令和7年度事業として、浄化センター整備と先ほど御説明いただいた幹線管渠耐震補強工事がありますが、具体的な事業内容についても伺います。

秋山県土整備部長 県が整備をいたします幹線管渠につきましては、おおむね完成をしていることに加え、処理場につきましても、現行の流入下水水量に対する処理能力を有していることから、令和7年度につきましては施設自体の更新や耐震工事などを行う予定でございます。

まず、浄化センター整備につきましては、汚水処理設備の運転状況を監視し、遠隔でポンプなどを操作する中央監視設備の更新工事を予定しております。

また、幹線管渠耐震補強工事につきましては、笛吹市一宮町中尾地内などの幹線管渠を予定しており、これらの工事が完成すれば、耐震化率は100%となる予定でございます。

中村委員 補強事業にもいろいろな取組があり、その場での対策が必要であるということがよく分かりました。

最後に、本年1月に埼玉県八潮市で発生しました下水道管の破損に起因する道路陥没事故においては、トラック1台が巻き込まれ、さらに約120万人が下水道の使用自粛が求められるなど市民生活に深刻な影響が生じました。

下水道は、衛生的で快適な日常生活を送る上で大変重要なインフラ施設であります。

今回の事故を受けて下水道が世の中の大きな注目を集めている中で、不安を感じている県民も多いと感じております。

そこで県は、今後、このような事故を防ぐために、下水道施設の維持管理についてどのように取り組むのか伺います。

秋山県土整備部長 埼玉県での事故を受けまして、路面などの異常を確認する緊急点検を行ったところでありまして、今後、管の内部についても目視などによる点検を行っていく予定でございます。

特に勾配が著しく変化するなど、硫化水素の発生により腐食が進みやすい箇所につきましては、優先的かつ重点的に点検を行ってまいります。

また、国におきましては、有識者による対策検討委員会におきまして、点検対象や頻度、手法の見直しなどについて検討をしており、その動向を注視しながら、県といたしましても適切に対応をしてまいります。

中村委員 今後も、県民が日常生活を送る上で重要なインフラであります下水道施設の維持管理について、計画的に取り組んでいただきたいと思います。

また、先日、甲府市とバンダイナムコグループが企画しました、ガンダムマンホールプロジェクトという大変面白い企画がありました。

下水道事業と聞くと、あまり華やかなイメージがない中で、このように大変注目される事業はすばらしいと感じました。ぜひ、県でも、このようなイメージアップの挑戦をしていただければと思います。

（山梨県忠清北道姉妹県道青少年交流事業費について）

最後に、当初予算概要61ページ、山梨県忠清北道姉妹県道青少年交流事業費のうち、2の高校生訪問団受入事業費及び山梨県クアンビン省青少年交流事業費について伺います。

社会や経済のグローバル化が進み、国際社会を取り巻く環境が大きく変化する中、異なる文化・生活・習慣を持つ同年代の若者との交流活動は国際感覚を養うという点で大きな意義があります。

この事業は、本県と韓国・忠清北道、また、ベトナム・クアンビン省とのそれぞれの合意書に基づき交流していると承知しておりますが、高校生同士が今までどのような交流を行ってきたのか伺います。

降旗教育長

県では、姉妹提携に関する協定書に基づきまして、韓国・忠清北道やベトナム・クアンビン省との相互交流を実施しております。

去る令和5年の11月には忠清北道の高校生が本県へ、昨年8月には本県の高校生が忠清北道へと相互に訪問する交流を行いました。

また、昨年2月には、本県の高校生がベトナム・クアンビン省を訪問し、ヴォー・グエン・ザップ高校の高校生と交流し、今後の交流の基盤が築かれたところでございます。

中村委員

本事業においては、友好関係を深めることとともに、国際的に活躍できる人材の育成を目的としていますが、来年度はどのような交流を行う予定なのか伺います。

降旗教育長

来年度は、10月にクアンビン省から、11月には忠清北道からの高校生訪問団を受入れ、本県の高校生との交流を実施する予定であります。

具体的には、学校での授業や部活動の見学、記念植樹や宿泊施設での共同活動など、寝食を共にしながら実のある交流を行うこととしております。

単なる観光にとどまらず、海外の同世代との実のある協働活動を通して、互いの文化や考え方の異同に触れることを重視した高校生の国際交流を進めてまいりたいと考えております。

中村委員

デジタル技術の進展により、オンラインによる国際交流が盛んに行われるようになり、世界がますます身近に感じられる一方で、実際に顔を合わせて、フェース・トゥ・フェースで行う対面交流には独自の良さがあると考えます。

そこで、改めて対面での国際交流をする意義について、県の見解をお伺いいたします。

降旗教育長 高校生の時期に海外の文化や考え方に触れ、国際感覚を養うことは大変重要でありまして、対面で実際に現地を訪問することによって、国際的視野が涵養されと考えております。

この事業に参加した高校生は、短期間で友情を築き、交流後も連絡を取り合うほどに相互理解が進み、期待以上の成果が得られたところであります。

引き続き、実のある国際交流の機会を高校生に提供しながら、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

中村委員 グローバルな時代を生きていく高校生が、世界の扉を開き、多様な背景を持つ人々との交流をし、チャレンジしていくことは、非常に有意義だと感じております。

また、交流事業の一つとして、私はぜひスポーツによる交流を加えていただければと考えております。

スポーツは世界共通の文化であり、レクリエーションから競技力の向上まで幅広い世代で活動することができます。

私ごとですが、最近、普及活動の一環としまして、モルックというスポーツを普及しております。これはフィンランド発祥のスポーツであり、木製の棒を投げて木製のピンを倒し、その倒した本数やピンに書いてある数字を基に得点を競うレクリエーション競技です。これは気軽にできるスポーツで、フィンランドではサウナとビールを楽しみながら楽しむスポーツだと伺っております。

今回の青少年交流を通して、成人になっても交流できるという点では非常によいと思いますので、ぜひ興味のある方はやっていただきたいと思います。

引き続き、県として青少年交流に積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

以上で、私からの質問を終わります。長時間にわたり、大変ありがとうございました。

（犯罪被害者等支援事業費について）

桐原副委員長 初めに、予算概要43ページの犯罪被害者等支援事業費についてであります。

令和6年、山梨県の刑法犯認知件数は3,441件で、前年よりも76件増えているとのことであります。

全国的には、強盗事件など凶悪犯罪が多発していることから、誰もが、いつ犯罪の被害にあってもおかしくない状況にあると思います。

だからこそ、犯罪被害者への支援は、社会全体で取り組むべきものであると考えます。

そこで、犯罪被害者等に対する支援策として、具体的にどのような支援を行っているのか、お尋ねをいたします。

小澤県民生活部長 まず、犯罪被害者等に対します経済的支援といたしましては、当面必要となる資



金として、見舞金を支給するとともに、犯罪により転居を余儀なくされた場合の費用を補助しているところでございます。

また、無料法律相談に加え、殺人など社会的反響が大きい事件の被害者等を過剰な取材や誹謗中傷から守るため、弁護士の委任費用を補助しているところでございます。

加えまして、犯罪被害者等総合支援窓口を設置し、被害者等からの相談内容に応じた専門窓口迅速につなぎ、丁寧で寄り添った支援に努めているところでございます。

桐原副委員長 犯罪被害者等支援に対する関係機関との連携は、とても重要だと思っております。そこで、関係機関との連携体制をどのように整えているのか、お伺いいたします。

小澤県民生活部長 県では、行政、警察、保健医療、司法、民間団体など40の機関からなる山梨県犯罪被害者等支援協議会を設置し、総合的な支援体制を構築しております。

特に、凶悪犯罪等の被害者には、協議会の下に、県、警察及び被害者支援センターやまなしの3者によるサポートチームを設置し、きめ細かな支援を行っております。

このサポートチームでは、市町村のほか弁護士会などの関係機関とも連携し、必要な支援制度や行政サービスに迅速につなげているところでございます。

桐原副委員長 私は、住民に最も身近な市町村が犯罪被害者等支援に果たす役割は、非常に大きいと考えております。

昨年4月1日現在で、全国の約半数に当たる863市区町村が支援条例の制定をしておりますが、本県における市町村の条例の制定状況と制定に向けた県の取組について伺います。

小澤県民生活部長 本年2月末現在、4市町が制定をしております、年度内に3市町が制定する予定となっております。

犯罪被害者等が県内のどこに住んでいても必要な支援を適切に受けられるためには、全ての市町村において実効的な施策を定めた特化条例が必要であると考えております。

県では、全市町村での特化条例制定を総合計画の目標に掲げ、研修会などを実施し、働きかけを行っており、今後とも必要な助言や支援を積極的に行ってまいります。

桐原副委員長 犯罪被害者等支援の特化条例を全市町村で制定することを総合計画で目標に掲げているとのことですので、しっかり県には市町村に対して働きかけをしていただきたいと思います。

今後、犯罪被害者の方々が早期に平穏な生活を取り戻すことができるよう、関係機関と連携し、支援施策に取り組んでいただきたいと思います。

（やまなし縁結び応援ネットワーク運営費について）

次に、予算概要49ページのやまなし縁結び応援ネットワーク運営費についてであります。

人口減少危機対策パッケージの一つとして、結婚支援に取り組んできたことは承知をしております。

これまでの取組内容について伺いをいたします。

斉藤子育て支援局長 近年、結婚に対する価値観が多様化する中で、若者の結婚に対する悩みへの対応、また、多様な出会いの機会の創出など、より広角的な結婚支援が求められています。

このために、令和5年度に全国に先駆け、民間結婚相談所や企業、市町村、また、ボランティアなどを巻き込んだ官民一体のネットワークを構築したところでございます。

ネットワークにおきましては、民間のノウハウやアイデアを生かした出会いイベント、企業の人事担当者を対象とした結婚支援セミナーなどを開催しているところでございます。

また、結婚支援の専門家を県がコーディネーターとして委嘱するとともに、市町村や企業が行う若者のニーズに応じたイベントの開催支援を行っているところでございます。

桐原副委員長 全国に先駆けて、官民一体のネットワークによる支援を行っているということが分かりました。

次に、若者の結婚に対する価値観が多様化する中で、来年度の新しい取組について伺います。

斉藤子育て支援局長 国が本年度行った調査結果によりますと、結婚相手の出会いのきっかけとして、マッチングアプリを使った出会いが最も多く、4人に1人という結果が分かったところでございます。

一方で、アプリを利用するに当たっては、トラブルに巻き込まれないかを心配する声もあることから、利用希望者を対象にして、安全利用を促進するセミナーを開催してまいります。

また、若者が結婚に対して希望が持てるよう、ネットワークの関係者とともに結婚に対するポジティブな発信を行っていくことで、結婚のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

桐原副委員長 最後に、県では、この事業の実施により、結婚支援をどのように展開していくのか、お尋ねをいたします。

斉藤子育て支援局長 結婚を望む若い方たちが希望をかなえることができるよう、多様なニーズや価値観に対応した効果的な結婚支援が重要であると考えています。

そこで、多くの企業などに対して、ネットワークの参加を促し、県や市町村、企業など、全ての関係者が一丸となって取り組む体制を強化してまいります。

加えて、若者の声を直接伺う機会を設けまして、施策に反映していくことで、時代のニーズに応じた支援を行ってまいります。

桐原副委員長 結婚を望む皆さんが新しい家庭を築けるよう、全力で取り組んでいただきたいと思います。

（妊産婦メンタルヘルスネットワーク構築事業費について）

次に、予算概要53ページの妊産婦メンタルヘルスネットワーク構築事業費についてであります。

産後の母親の10人に1人が産後鬱を経験すると言われております。

妊産婦が心身ともに良好な状態を保つためには、妊産婦を取り巻く関係者が状況を把握しながら適切な支援にいち早くつなげていくことが重要だと考えております。

そこで質問いたします。

まず、本事業に取り組むこととなった背景について伺います。

斉藤子育て支援局長 県と山梨大学とが連携しまして産後鬱に関するケアを行っております、産前産後ウエルビーイングセンターでは、近年、産後鬱の相談や受診件数が大幅に増加しているところでございます。

メンタルヘルスに課題を抱えている妊産婦に対しまして、医療機関や市町村が連携し、また支援することが重要であります、課題に関する共通認識を図る場がないという現状もあることが分かりました。

そこで、新たに妊産婦のメンタルヘルスを支援する関係者が一堂に会しまして、現状や課題に対して今後の方策を検討する場を設けることといたしました。

桐原副委員長 事業内容には、協議会を設置することや市町村向けの研修会を開催するとあります。

妊産婦の心のケアに係る支援体制を強化していくためには、市町村の保健師や医療機関の関係者が連携し、地域全体でフォローする仕組みを構築する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、事業の具体的な内容について伺います。

斉藤子育て支援局長 妊産婦のメンタルヘルスに関する課題解決に向けては、協議会を設置し、また医療関係者や市町村における支援の基準、また方法の統一化などに向けて検討を行ってまいります。

また、支援を必要とする妊産婦に対しまして、産前産後ウエルビーイングセンターにいる産後鬱の専門医と、また地域の医療機関や市町村の保健師が双方向で情報共有できる体制を整えてまいります。

さらに、地域で支援する医療関係者や市町村の保健師に対しましては、集合研修やまた事例検討会を開催するなど、専門的な相談スキルの向上を図ってまいります。

桐原副委員長 このような新しい取組を行うことにより、どのような方向を目指していくのかお尋ねをいたします。

斉藤子育て支援局長 産後鬱の専門家と地域の医療機関が市町村における支援体制を強化することによりまして、メンタルヘルスに課題を抱える妊産婦を孤立させない仕組みを構築してまいります。

この事業を通しまして、産後におけるメンタルヘルス対策を一層充実させることにより、安心して子供を産み育てることができる環境を整備してまいります。

桐原副委員長 行政支援にアクセスできない孤立する妊産婦ゼロを目指して取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（認知症対策推進事業費について）

予算概要66ページの認知症対策推進事業費のうち、若年性認知症対策推進事業費についてであります。

初めに、本県の若年性認知症の方の人数や生活の場といった実態について伺います。

井上福祉保健部長 本県の若年性認知症の方は、令和6年4月現在351人で、男性が全体の57.5%と男性の比率が高くなっています。

また、在宅で生活されている方は305人、施設で生活されている方は46人であり、大半の方が在宅で生活している状況でございます。

桐原副委員長 次に、事業内容に記載されている若年性認知症コーディネーターと自立支援ネットワーク会議の具体的な内容について伺います。

井上福祉保健部長 県では、令和元年9月に山梨市の日下部記念病院に若年性認知症相談支援センターを設置し、若年性認知症コーディネーター1名を常設しております。

センターには、設置から令和5年度末までの間に798件の相談が寄せられ、コーディネーターが御本人や御家族の支援をワンストップで行ってまいりました。

主な支援内容は、利用できる制度の情報提供や家族への相談支援、就労継続に向けた事業者への働きかけなどでありまして、ニーズに応じた支援を行っております。

加えて、御本人の状況に合わせた支援を連携して実施するために、医療、介護、雇用関係者などで構成される自立支援ネットワーク会議を開催しているところでございます。

桐原副委員長 若年性認知症の方は、地域や職場などの理解不足や適切な支援がない場合、社会生活が困難になることが考えられます。

そのため、県民の理解を促進していく必要があると考えますが、県は、若年性認知症の正しい理解の普及及び啓発にどのように取り組むのか伺います。

井上福祉保健部長 若年性認知症の方が住み慣れた地域で仕事や生活を継続するためには、周囲の方

が正しい知識を持ち、当事者が安心できる環境を整備することが重要であります。

このため、若年性認知症の正しい知識や支援について理解を深めるための、家族、医療、介護、福祉関係者などを対象としたセミナーを開催してまいります。

加えて、事業主、人事労務担当者、産業医、衛生管理者など企業関係者に対しましても、若年性認知症の特性や就労継続に関する研修会を開催してまいります。

桐原副委員長 若年性認知症の方々が安心して地域で暮らし続けられる環境が整い、今後も御本人とその御家族が支援を受けられるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

（自殺対策総合事業費について）

次に、予算概要83ページの自殺対策総合事業費についてであります。

県では、自殺対策の第一人者である札幌医科大学の河西教授とともに、地域づくりを通じた自殺防止対策など先進的な取組を進められていると承知をしております。

自殺防止対策には決め手が存在せず、また、自殺に至る要因は一人一人異なる難しい課題ですが、県民に寄り添い、根気強く取り組む知事の姿勢を高く評価をする次第であります。

そこで、県の自殺対策について何点か伺います。

本県は、いわゆるハイリスク地と言われる青木ヶ原樹海を有しており、自殺者数は高い水準で推移しているものと承知をしております。

そこでまず、本県で発見された自殺者数の状況について伺います。

井上福祉保健部長 今年1月に警察庁が公表した令和6年の自殺統計では、本県の発見地ベースの自殺者数は174人であり、前年から41人減少いたしました。

これは、平成15年以降では最も少ない人数であり、自殺死亡率も3年ぶりに全国ワーストを脱したところでございます。

桐原副委員長 状況が改善されていると聞き、安心をいたしました。

しかし、依然として100人以上の方が最悪の選択をしており、深刻な状況であると考えます。

自殺者を減少させるためには、水際で自殺を思いとどまらせることが重要と考えます。県では、これまでどのような取組を行っているのか伺います。

井上福祉保健部長 まず、悩みを持つ方の相談窓口として、24時間365日対応するこころの健康相談統一ダイヤルを設置し、令和5年度は3,170件の相談に対応いたしました。

特に、青木ヶ原樹海における自殺を防ぐため、地元町村や民間団体に助成し、日中の声かけパトロールを実施しているところでもございます。

さらに、本年度からは、自殺を行う意思を持った方、自殺企図者が多い夜間帯にドローンによるパトロールを開始し、複数人を保護したほか、この取組が広く報道されることによりまして、抑止力につながったと考えております。

桐原副委員長 様々な取組が進められていることを理解しました。

しかし、このように保護された方々が再び自殺を図ることがないように、未遂者に速やかな6支援を提供する必要があると考えます。

そこで最後に、今後、県では水際対策にどのように取り組むのか伺います。

井上福祉保健部長 これまで、未遂者本人や家族の求めがあった場合や救急搬送された未遂者に対しては、保健所や精神保健福祉センターが再企図防止のきめ細かな支援を実施してまいりました。

一方で、自殺企図者を警察が保護した場合、県との連携が十分でなかった例もあったため、本年度からは、企図者の保護が多い富士吉田警察署との間で、連携強化の取組を開始したところでございます。

来年度は、ドローンの巡回など、これまでの水際対策を引き続き行うほか、警察と連携した新たな取組を県内全域で実施できるよう関係機関と協議を進めてまいります。

桐原副委員長 地道な活動ですが、1人でも自殺者を減らせるよう、県の取組に期待をいたします。

（未利用材活用・再造林促進事業費補助金について）

次に、予算概要100ページの未利用材活用・再造林促進事業費補助金について、伺います。

一昨年の甲斐市のバイオマス発電所の稼働など、近年、森林資源を活用した木質バイオマスが注目されています。

こうした中、これまで県では、伐採時に搬出されずに現場に残されていた未利用材を木質バイオマスとして活用するため、その運搬費用を助成してきたと承知をしております。

本事業は、森林の多様な公益的機能のさらなる維持・増進を図るため、従前の事業に変えて新たに創設されるものと考えますが、まず従前の事業との違いについて伺います。

入倉林政部長 従前の事業でございますが、委員御紹介のとおり、未利用材の木質バイオマスとしての活用促進を図るために、伐採現場からの運搬に要する経費に対し助成をしてきたところでございます。

これまで3年間実施した結果、搬出が比較的容易な小径木や曲り木の活用は進んだ一方、枝などにつきましては、相変わらず伐採現場に残されたままとなっている状況でございます。

以上のことから、未利用材の活用を一層推進するため、より搬出効率の悪い枝などを主な対象としまして、運搬を支援する本事業を新たに創設するものでございます。

桐原副委員長 次に、未利用材の主な活用先である木質バイオマス向けの木材供給量について、県では目標をどのように設定し、また、達成に向けてどのように取り組んでいくのか伺い

ます。

入倉林政部長 県におきましては、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランにおきまして、木質バイオマス燃料用木材の供給量を令和11年に、12万2,000立方メートルとする目標を立ててございます。

この目標を達成するため、未利用材運搬への支援のほか、木質チップの生産施設の整備に対し助成をしております、令和5年の実績では9万6,000立方メートルとなっている状況でございます。

加えまして、伐採現場で枝などを破碎し、効率的な運搬を可能にいたします移動式チップパーなどの導入を支援する経費を2月補正予算に計上したところでございます。

これらの取組によりまして、未利用材の木質バイオマスとしての活用をさらに加速をしてまいります。

桐原副委員長 最後に、事業名にもありますが、本事業によって、伐採後の再生林がどのように促進されるのか伺います。

入倉林政部長 伐採現場に枝などが残された状態では、苗木を植栽する際に非常に支障となるため、人手や経費を費やして整備をする必要がございます。

本事業により、枝などが搬出され、資源として有効活用されることと併せまして、これらの枝の整備作業に要するコスト削減も可能となり、林業の収支改善につながるものと考えております。

これによりまして、最終的に森林所有者の林業経営に対する意欲を高め、森林資源の循環利用の観点からも、伐採後の確実な再生林を促進してまいります。

桐原副委員長 本県の充実した森林資源を余すことなく活用し、再生可能エネルギーである木質バイオマスとして利用を進めることで、脱炭素社会の実現にも大きく貢献するとともに、再生林の省力化・低コスト化により森林の循環利用が促進されるよう、今後も県の取組を期待しております。

（美酒美県やまなしテロワール発信事業費について）

次に、予算概要118ページの美酒美県やまなしテロワール発信事業費についてであります。

本県のワイン産業の維持・発展に向けては、持続的な支援の一方で、大きなきっかけや起爆剤が必要であると考えます。このためには、県内外に向けた山梨のワインの存在感を大いに発信していくことが重要です。

こうした中、世界のワイン市場や愛好家に絶大な影響力を持つマスター・オブ・ワインがジャパンツアーを実施し、ツアー内で本県を訪れると聞きました。

長崎知事は、このツアーの重要性に注目され、本県誘致を公約に掲げていたと承知をしております。大いに関心が高まるところであります。

そこで、本事業について伺います。

まず、マスター・オブ・ワインとはどのような資格であるのか、また、今回のツアーの内容についてお聞きいたします。

有泉産業政策部長 マスター・オブ・ワインは、ワインに関して最も権威のある資格であり、深く広い知見が求められ、取得は10年程度を要すると言われる難関です。

有資格者は全世界でも500人ほどしかおらず、言動は常にワイン業界からの注目を集めており、ワイン市場を動かすほどの影響力を持ちます。

令和8年3月にマスター・オブ・ワインによる初めてのジャパンツアーが行われる予定であり、約30名が大挙来日し、ワイン産地を訪れることになっています。

日本での滞在は4泊5日を予定しており、このうち3日間を本県にお招きし、山梨ワインの魅力をたっぷりとアピールすべく、鋭意調整を図っているところです。

桐原副委員長 大規模なツアーであり、まさに絶好の機会が到来したと感じます。

県では、これまでツアーに向けた準備事業を念入りに企画・実施してきたと承知をしておりますが、このテロワールの確立に向けて、どのように取り組んできたのか伺います。

有泉産業政策部長 ツアーに備え、令和5年度に都道府県として初めて、科学的観点や歴史的観点などテロワールの確立に向けた調査を実施しました。

調査では、唯一の日本在住マスター・オブ・ワインである大橋健一氏と関係を構築し、助言を受けることで、世界的視点からも耐え得るテロワールを整えたところです。

本年度は、大橋氏を講師に迎え、調査結果を活用したワイナリー向けのセミナーを通じ、テロワールの共有と理解の促進を図りました。

その結果、業界においてもテロワールに関する関心及び理解が深まり、マスター・オブ・ワインに対し、本県ワインをPRする土壌が整ってきたと考えています。

桐原副委員長 次に、ツアーの限られた日程の中で、本県のワインとテロワールを十分に理解し評価していただくためには、効果的なプロモーションが欠かせませんが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

有泉産業政策部長 マスター・オブ・ワインの視点を熟知した大橋健一氏によるテロワールに関するセミナー及びテイスティングを行い、本県ワインを効果的にPRします。

また、本県を代表する複数のワイナリーに加え、ブドウの圃場を視察するなど、ワイン生産の現場を体感することにより、テロワールへの理解をさらに深めます。

加えて、夕食などの機会には、相性のよい食とのペアリング体験を提供するなど、滞在中のあらゆる機会を活用し、ワインのPRを行います。

なお、マスター・オブ・ワインは日本酒にも大きな関心を持つため、この機を捉え、日本酒についても試飲や酒蔵見学を組み入れ、プロモーションを行う予定です。



桐原副委員長 最後に、この事業を行うことにより、どのような効果を期待しているのか伺います。

長崎知事 高い情報発信力があることから、味わいだけではなく、テロワールも伴った形で、本県ワインの魅力が海外へ拡散され、多くの関係者に届くことを期待しております。

マスター・オブ・ワインが発信する信頼性の高い情報は、世界から注目が集まりますので、海外市場におけるプレゼンスの向上とともに、取引の促進も期待される場所でもあります。

さらに、質の高い助言を受けられる貴重な機会でもありますので、各ワイナリーの世界市場に向けた意識を高め、品質の向上につながってくるだろうと考えております。

あわせて、ワインやテロワールに対する評価、アドバイスを吸収し生かすことで、業界やワイナリーのプロモーション活動のレベルアップを図ってまいりたいと考えています。

桐原副委員長 この機会を最大限に生かし、多くの方が本県ワインに夢中になってもらえるよう、企業の皆様と連携し取り組んでいただくようお願いをいたします。

（G I 山梨・日本酒ブランドリニューアル・海外展開人材育成事業費補助金について）

次に、予算概要118ページのG I 山梨・日本酒ブランドリニューアル・海外展開人材育成事業費補助金について伺います。

初めに、県産日本酒の進展に向け、これまでどのような支援を行ってきたのか伺います。

有泉産業政策部長 これまで富裕層や飲食店をターゲットに、ブルガリホテルなどにおいて、ラグジュアリーな試飲商談会を実施するなど、ブランド価値の向上を図ってきました。

本年度は、国際的なハブとなる香港の有力バイヤー20名を招いた酒蔵見学やテイスティングに助成し、山梨の日本酒に高い評価と関心を得たところです。

また、未開拓市場である南米へ積極的に展開したいとの意欲ある事業者に、ブラジルにおける展示会での試飲商談を支援し、商機の拡大につなげたところでございます。

桐原副委員長 今後は、これまでの活動を生かしつつ、さらに訴求力を高めていくプロモーションを行う必要があると考えます。

そこで、来年度における本事業の具体的な内容について伺います。

有泉産業政策部長 ユネスコ遺産登録時の本県酒蔵の記念イベントが国際ニュースで取り上げられるなど、従来ない追い風の中、G I を新機軸としたPRの取組を支援します。

内容としては、海外展開にも効果が発揮できるコンセプトをデザインし、G I やテロワールを生かした統一感のあるブランドへの変革を目指すものです。

また、海外市場関係者へのPR力強化を図るため、海外バイヤーに対する効果的なプロモーション手法を学び、実践する取組などへ支援してまいります。

桐原副委員長 各種プロモーションに支援するということですが、ただPRするだけでなく、将来の市場にしっかり根づくことが必要だと考えます。

最後に、本事業を通じて、どのような成果を目指しているのか伺います。

有泉産業政策部長 本事業により、GI山梨・日本酒にふさわしいブランドコンセプトを構築し、魅力的なPRをすることで、特に海外市場の取引関係者への訴求力を高めていきます。

あわせて海外市場への発信力や交渉力のレベルアップを図るため、従業員向けセミナーを開催し、取引や山梨の日本酒ファンの増加につなげていきます。

本事業の取組により、国内外における本県日本酒の存在感を高めるとともに、市場開拓力を強化し、需要拡大を目指してまいります。

桐原副委員長 文字どおり、本県日本酒に触れた人々を心酔させることができるよう、事業者と連携しながらブランド価値が一層高まるよう、今後も支援をお願いいたします。

（未来のトップアスリート発掘事業費について）

最後に、予算概要129ページの未来のトップアスリート発掘事業費について伺います。

現在、県では、世界で活躍できるアスリートの早期発掘・育成に向け、甲斐人の一撃事業と呼ばれるこの事業を通じて、小学校高学年に対して適性のある競技を見いだす取組を進めています。

そこでまず、これまでの取組の成果について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 優れた基礎体力を有する小学校5、6年の児童を対象に、2年間で10種目の競技を体験し、1期生、2期生合わせまして、39名がこの体験プログラムを修了したところでございます。

この事業を通して、ウェイトリフティング競技と出会い、競技に取り組み始めた生徒は、既に県大会に出場するなど、その才能を開花させつつあり、自らの可能性を広げていると報告を受けているところでございます。

これ以外にも、国が行う若い才能を発掘するプロジェクトで、自転車競技部門の強化候補者となり、セレクションに参加するなど、意欲的に取り組んでいる修了生もいると報告を受けているところでございます。

桐原副委員長 本事業により、子供たちが適性のある競技に出会い、優れた指導者から質の高い指導を受けることで、子供たちの可能性も広がっていくものと思います。

私は、より多くの子供たちがこの事業に参加することで、今後の本県の競技力向上につながっていくと考えます。

そこで次に、これまでの成果を踏まえ、来年度どのように事業を進めていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 事業を検証する過程で専門家から、子供たちには中学生以降の発達段階に応じ、才能を開花させるタイミングがあるとの意見もいただいたところでございます。

これを受けまして、来年度は対象に中学生20名を追加し、適性競技とのマッチング機会の充実を図っていくこととしておるところでございます。

また、パラアスリートの分野におきましても、10名を新たに追加いたしまして、障害者の挑戦を強力に支援してまいりたいと考えておるところでございます。

桐原副委員長 選手の育成には長い年月を要するため、継続的な取組が重要であると思います。

また、令和14年には本県において、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の開催も予定されています。

発掘した子供たちが将来、全国大会や世界大会で活躍できるよう、中長期的な視野に立った選手の育成・強化が必要であると考えます。

そこで最後に、本事業について、今後、令和14年の国民スポーツ大会、また、全国障害者スポーツ大会も見据え、中長期的にどのように取組を展開していくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 選手の育成・強化には息の長い取組が必要であることから、より多くの子供たちの参加を得ながら、事業を継続していくことが重要であると認識しております。

このため、修了生への成功体験を幅広く共有し、より多くの子供たちにこの発掘プログラムにチャレンジしてもらえよう、参加を促進していきたいと考えております。

また、効果的な事業となるよう、常に改善を図りながら、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会も見据え、中心選手として活躍していただけるよう、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

桐原副委員長 競技団体とも連携し、この事業を含めた中長期的に選手の育成・強化を進めることで、山梨県で生まれ育った選手が、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会、またオリンピックなどで、全国、世界のひのき舞台上で活躍することを期待しています。

全ての県民が活躍でき、豊かさを実感できる山梨の実現に向けて、予算執行をし、当初の目的を大きく達成することを期待し、以上で2日にわたる自由民主党新緑の会4名、35問の質問を終わります。

（富士・東部地域等重度障害者支援事業費について）

久嶋委員 初めに、当初予算概要71ページの富士・東部地域等重度障害者支援事業費のうち、医療型短期入所事業所開設促進事業費について伺います。

県では、これまで医療的ケアが必要な方や、重症心身障害児者に対する支援体制の整備に向けて、令和3年から医療機関や介護老人保健施設に対して、医療型短期入所の開設を働きかけてきたものと承知しております。

医療型短期入所事業所が身近な地域に開設されることで、御本人にとっても移動による体への負担軽減が図られるとともに、介護をする御家族の休養にもつながります。

このような事業所を県内の多くの地域に普及していくためには、医療機関や介護老人保健施設の理解と協力を得ることが不可欠であると考えます。

そこで、本事業の内容とこれまでの成果についてお伺いします。

井上福祉保健部長 本事業は、医療型短期入所サービスの地域偏在を解消するため、新規開設に取り組む医療機関、介護老人保健施設などを伴走型で支援するものであります。

開設手続や運営に関して専門的な知識を有する医療経営コンサルタントが訪問して支援をするとともに、報酬請求システムの整備や必要な備品を補助してまいりました。

結果、令和3年度に東部地域に1事業所、令和5年度に峡東と中北圏域に各1事業所、令和6年度は富士・東部圏域に4事業所、中北圏域に1事業所を開設したものでございます。

久嶋委員 私の地元の上野原市にある介護老人保健施設みのりの里は、本事業を活用した医療型短期入所事業所の第1号として、令和3年10月に開設いたしました。

この事業を開始して以降、8か所の開設につながったことは、県がこれまで継続して行ってきた医療機関等へのきめ細かな開設支援が身を結んだものと高く評価しております。

そこで、本年度実施した事業の具体的な内容についてお伺いします。

井上福祉保健部長 病院や介護老人保健施設を対象とした集団研修を2回開催し、医療型短期入所事業の基礎知識や先進的な取組事例の紹介などを行いました。

また、開設に前向きな意向を示した9つの病院と介護老人保健施設3か所に対しまして、医療経営コンサルタントを同行させ、合計35回の訪問による支援を行ってまいりました。

さらに、昨年度までに指定した施設に対しましても、訪問によるフォローアップ支援を行うことで、事業者の不安を取り除き、受入実績の増加につなげているところでございます。

久嶋委員 この事業を開始以来、富士・東部圏域には徐々に事業所が増えてきた一方で、全県的には不足している地域があることから、より一層支援を進めていただきたいと考えます。

そこで、今後どのように事業を進めていくのか伺います。

長崎知事 令和8年度末に県全体のニーズとして見込む71人に対しまして、現在の施設定員

は41名となっております。

したがって、医療経営コンサルタントによる新規開設支援を継続いたします。

特に、富士・東部圏域と峡南圏域は中北圏域との地域格差が顕著であるため、この2つの圏域に集中的に開設を働きかけてまいります。

令和7年度は空白地域の解消を目指すため、特に峡南圏域の医療機関、介護老人保健施設への働きかけを強化してまいります。

久嶋委員

重症心身障害者の中には、子供さんから高齢者まで幅広い年齢層があります。

保護者の方、御家族の方が安心して預けることができるように、体制づくりをさらに進めていただくとともに、必要とされている方が事業所の存在を知らないという実態もあるかと思うので、周知についてもよりきめ細かく行われることを期待し、次の質問に移ります。

（病児・病後児保育推進事業費補助金について）

次に、当初予算概要51ページの病児・病後児保育推進事業費補助金について幾つか伺います。

共働き世帯の増加により、子供が病気になったときに家庭で子供の面倒を見ることが難しくなっています。

病児・病後児保育推進事業は、病気の子供を安心して施設に預けることができる体制を整備するものであり、子育て世帯が仕事と子育てを両立するためには必要不可欠な事業と考えます。

本県では、山梨モデルと言える先進的な取組として、どこに住んでいても県内の病児・病後児保育施設を利用できる体制を構築していることは承知していますが、今後、利用者の視点に立ったさらなる利便性向上が必要と考えます。

病児保育施設の利用には、1日当たり2,000円から2,500円程度の料金が必要となるため、子育て世帯にとって負担が大きいとの声を耳にしたことがあります。

数日間にわたり利用しなければならない場合は、保護者の経済的な負担感はますます大きくなります。

そこで、今回予算計上している事業のうち、2つ目の利用者負担軽減事業費補助金について、どのような経緯でこの事業を始めたのか伺います。

斉藤子育て支援局長 病児・病後児保育事業のさらなる充実を図るため、令和5年9月に保育所などに子供を預ける保護者を対象に、アンケート調査を実施したところでございます。

その結果、「病児保育施設に子供を預けたいけれども、利用料に負担を感じ、申込みをためらった」と回答した保護者が8割を超えていたという事実もありました。

この結果を踏まえまして、本年度から利用料を軽減するために市町村が補助した場合に、県が補助する制度を設けまして、仕事と子育ての両立を支援しているところでございます。

久嶋委員           利用者にとっては、大変ありがたい制度となっていることと思います。

                  利用料を軽減することは、子育て世帯の経済的負担の軽減につながるものであり、大きな意義を持つものと考えます。

                  そこで、事業の具体的な内容について伺います。

斉藤子育て支援局長   これまで病気の子供を病児・病後児保育施設に預けるためには、施設のある市町の住民の方には2,000円程度、またそれ以外の方は2,500円程度の負担が生じておりました。

                  そこで、県と市町村が利用回数に制限を設けることなく1回当たり1,000円を補助することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところでございます。

久嶋委員           昨年10月から事業を開始し、半年近くが経過しています。

                  この冬はインフルエンザが大流行し、昨年12月には1医療機関当たりの患者数が過去10年間で最多を記録したと承知しています。

                  多くの子育て世帯が病児・病後児保育事業の価値を理解し、仕事と子育てに欠くことのできない施設であることを実感されたのではないのでしょうか。

                  そこで、病児・病後児保育事業について、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

斉藤子育て支援局長   現在12の市、3つの町の25施設で実施しておりますが、今後は利用者のさらなる利便性の向上を図るため、市町村と連携いたしまして、受入施設の拡大に努めてまいります。

                  また、事業の活用のためには、県民への周知が必要であることから、引き続き県の広報番組の活用、また市町村の広報紙への掲載、小学校への啓発資料の配付を行ってまいります。

                  さらに、来年度は、支援を必要とする方に情報が届くようSNSを通じた周知を行うとともに、医療機関や企業などにも積極的にPRをしてまいります。

久嶋委員           広報に、より力を入れていただくということで大変心強く思います。

                  地域による偏在がないように、裾野を広げていただくことを要望して、次の質問に移ります。

（プレコンセプションケア推進事業費について）

                  次に、当初予算概要53ページのプレコンセプションケア推進事業費について、幾つか伺います。

                  将来子供が欲しいと願う方がその願いをかなえられるよう、若い頃から妊娠や出産に備えて自身の健康に向き合うプレコンセプションケアは、若い世代が理想とするライフプランを実現するために欠くことのできないものです。

県では、昨年9月に長崎知事が記者会見において、プレコンセプションケア事業の本格的スタートについて発表されました。

県民の皆様、とりわけ若い世代の方々が真摯に受け止め行動に移していくには、誰もがプレコンセプションケアという言葉を理解し、自分ごととして捉えられるような機運を高めていくことが不可欠であると考えます。

事業の内容には、研修会の開催や妊娠に関する検査等を行うとあります。

本年度、プレコンセプションケアの推進に関して、様々な事業に取り組んでいるものと承知しておりますが、改めて取組の概要についてお伺いします。

斉藤子育て支援局長 若い世代が将来の妊娠を見据え、また正しい知識を得た上で、体の状態を知るプレコンセプションケアに取り組んでいるところでございます。

具体的には、誰でもオンラインで受講できるセミナーを開催し、受講者のうち18歳から39歳の希望する女性に対しまして、検査と医師の助言が受けられる体制を構築したところです。

本健診は、職場の健康診断と地域の医療機関において、より多くの方が受診できる体制を整備したところであり、両者の方法で受けられるのは全国で初の取組でございます。

久嶋委員 先ほどの説明において、若い世代が妊娠、出産に関する正しい知識を得て、健診等で自分の健康状態を知り、健診後には医師からの助言が得られることをお聞きしました。

私は、プレコンセプションケアを推進する上で、こうした一連の取組は非常に有効な手法ではないかと考えます。

そこで、本年度、この事業に取り組んできた成果についてお伺いします。

斉藤子育て支援局長 プレコン健診は、当初年間1,000人を想定していましたが、9月の開始から約半年の令和7年2月末時点で、予定を大幅に上回る1,426人が受診をされている状況です。

こうした状況を踏まえまして、より多くの方が受診できるよう体制を整えるため、来年度は2,000人が受診できるよう必要な経費を予算計上したところでございます。

また、県内企業の若手社員を対象にプレコン啓発セミナーを開催したところ、男女同数の受講があり、男性の関心も高めてもらうことができました。

本事業を参加した企業の中には、独自に若い世代を対象として企業内研修として取り入れたところもあり、若い世代へのさらなる波及効果につながったと考えております。

久嶋委員 予想以上の成果が出ているということで、驚いています。

プレコンセプションケアを推進することにより、女性にとっては若いうちから妊娠、出産を意識する上で、将来のキャリア形成や理想の家族像を描きやすくなることが期待されます。

また、企業等にとっても働きやすい環境づくりへとつながり、多くのメリットがあ

と考えております。

そこで、今後の取組の方向性について伺います。

齊藤子育て支援局長 プレコンセプションケアに関するセミナーや健診の実施に当たりましては、企業や団体への働きかけにより多くの申込みがあったことから、企業や団体の理解が不可欠であるということを実感したところです。

このため、今後も企業のトップや人事、健康部門の担当者、団体に対しまして、チラシの配布や説明を行い、理解の促進に努めてまいります。

市町村が行っている思春期体験学習などの場を活用したプレコンセプションケアに関する取組の事例などを、各市町村と共有する場を設け、若い世代への普及につなげてまいります。

今後はさらに健診事業者や対応できる地域の産科医療機関を拡大し、より多くの方々が受診できる体制を構築してまいりたいと考えております。

久嶋委員

男女の数が同じくらい大勢いるということで、大変ありがたいと思います。

これは女性だけの問題ではなく、男女間で共有するという認識が必要だと考えます。

ぜひ、そのことを含めた中で進めていただきたいと思い、また、妊娠、出産に適した年齢を考えることや健康管理などの観点から、思春期からのプレコンの必要性も視野に入れて、さらに取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

（特定鳥獣適正管理費について）

次に、当初予算概要104ページの特定鳥獣適正管理費について伺います。

ニホンジカなどの野生鳥獣による被害は、農林業のみにとどまらず、本県の豊かな生態系にも大きな影響を及ぼしております。

特に、ニホンジカは高山帯にまで生息域を広げており、食害や踏みつけなどによる高山植物への被害拡大が懸念されております。

そこでまず、ニホンジカによる被害を軽減するため、県が主導して管理捕獲を進めていますが、来年度はどのように取り組んでいくのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 まず、本年度から来年度にかけて行いますJR中央線沿線での集中捕獲につきましては、目標の2,500頭の達成に向けて、年明け直ちに開始したところでございます。

また、年間の捕獲目標を来年度から2,000頭増やして、全県で1万8,000頭としています。

中でも鹿が高密度で生息している地域では、エリアを定めて集中捕獲を実施しておりますが、北杜市に新たなエリアを設け捕獲実績を高めてまいります。

このような取組を通じ、県猟友会と連携する中で、管理捕獲を強力に推進してまいります。



久嶋委員 次に、高山帯での自然植生への被害の軽減に向けて、被害の実態把握が重要と考えます。

そこで、県では自然植生のモニタリング調査を実施しておりますが、どのように行っているのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 ニホンジカによる高山植物などへの被害状況を把握し、効果的な捕獲対策を進めるため、令和4年度からモニタリング調査を実施しております。

具体的には、鹿による下草や樹木の皮の食害の状況、一方で、摂取しない植物の有無、さらには、ふん、足跡などについてモニタリングをしております。

調査は、富士山や南アルプスなど県内全域の高山帯や林野を対象に3か年の周期で実施しており、今年度で一巡となります。

久嶋委員 今後は、モニタリング調査で得られた知見を踏まえ、対策を進めることが重要と考えます。

そこで、調査結果をどのように生かしていくのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 現状において、被害が大きいエリアでは、多くの鹿の生息が推定される場所です。

また、被害エリアと似たような自然植生を有するエリアについては、今後の植生被害が想定される場所です。

このようなエリアについては、県猟友会と連携し、重点的な捕獲に取り組んでいくこととしています。

また、来年度以降、前回の調査結果と比較することが可能となりますので、その結果を基に効果的な捕獲対策を検討してまいります。

久嶋委員 ニホンジカによる自然植生への被害の軽減に向けては、モニタリング調査の結果に基づいた効果的な捕獲を推進していくことが必要です。

今後とも、本県の豊かな生態系を守っていくため、積極的な取組を期待します。

（中山間地域等直接支払交付金について）

次に、当初予算概要46ページの中山間地域等直接支払交付金について伺います。

本県農業の多くが中山間地域で営まれており、傾斜がきつく、小区画、不整形な農地など農業生産条件が不利な地域であっても、農家のたゆまぬ努力により特色ある農産物が生産されております。

また、中山間地域における農業生産活動の継続は、水源涵養や美しい景観の保全、生き物のすみかを守る、といった農業の有する多面的機能を発揮するための重要な役割を担っていると承知しております。

中山間地域の農業生産活動を支援する本事業の基本的な考え方と仕組みについて伺

います。

原田農政部長 本事業は、生産条件が不利な中山間地域等における農業生産を支援するために創設され、農業の多面的機能を促進する活動としても位置づけて実施しております。

農地を維持・管理していくため、集落で協定を締結し、協定に係る農地面積に応じて、国・県・市町村が一定の割合で交付金を交付する仕組みとなっております。

久嶋委員 私の地元の上野原市においても、各地区で農地を維持・管理していくための集落協定を締結し、農地やのり面の管理、水路の泥上げや、農道等の草刈りなどの管理を皆さん懸命に行っておりますが、県全体での実施状況について伺います。

原田農政部長 本年度は、上野原市の11協定を含め県下17市町村で301の協定により、3,551ヘクタールの農地の維持・管理活動が行われております。

これらの活動を行う集落に対して、全体で約5億円の交付を見込んでおります。

久嶋委員 最後に、本事業は、中山間地域の農業を維持していくために、地域が一丸となった取組を支援する大変重要な事業であると考えます。

一方で、高齢化が進む中、活動を継続していくことを不安に思う人が今後増えていくものと思います。

県では、こうした状況を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

原田農政部長 小規模な集落ほど高齢化による耕作継続への不安などから協定に参加できなかったり、共同作業や事務処理を負担に感じたりする傾向が見受けられます。

このため、県では、新たに小規模集落相互のネットワーク化や統合を支援し、多くの農業者などが参画できるよう、市町村や関係団体と連携して取り組んでまいります。

久嶋委員 継続的に中山間地域農業への支援に取り組まれることをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

（木造住宅居住安心支援事業費について）

次に、当初予算概要28ページの木造住宅居住安心支援事業費について伺います。

令和6年能登半島地震では、最大震度7を記録し、数多くの建物が倒壊するなど甚大な被害をもたらしました。

特に、住宅の耐震化率が低い地域では、大きな被害が見受けられました。

一方で、日本建築学会が行った調査では、対象とした木造建築物のうち、耐震改修を行った建築物の倒壊は確認されなかったとの報告もあり、耐震改修の重要性を改めて認識したところであります。

まずは、今年度の取組について伺います。

秋山県土整備部長 木造住宅の耐震改修を促進するためには、所有者の負担を軽減するとともに、耐震化の必要性を多くの方に知っていただくことが重要でございます。

このため、本年度は市町村と連携をしまして、耐震改修費の補助上限額を100万円から125万円に引き上げるとともに、上限までは全額補助とすることといたしました。

また、耐震化への理解を深めてもらうため、広報誌でありますとか新聞への掲載などに加え、テレビCM、インターネット広告など様々な媒体を通じまして情報発信してきたところでございます。

さらには、昨年9月に県庁別館1階におきまして、実物の防災ベッドを展示、体感していただくなど、防災意識の高揚にも努めたところでございます。

久嶋委員 補助上限額が引き上げられたということは、大変利用者にとってありがたいことだと思います。

次に、木造住宅耐震改修等支援事業費補助金について伺います。

当該補助制度を活用していただくためには、より使いやすい制度とする必要があると考えますが、本事業について改正点があれば伺います。

秋山県土整備部長 近年の物価でありますとか人件費が高騰しておりますので、来年度につきましては、さらに補助上限額を125万円から143万7,500円に引き上げることとしています。

また、本年度から市町村と連携をして実施している補助上限額までの全額補助につきましても、引き続き継続をしていくということでございます。

久嶋委員 市町村と連携していくということで、さらに強力な連携構築を望んでおります。木造住宅の耐震化を促進するためには、補助制度や耐震化の必要性を知っていただくことが重要であります。

そこで、今後どのように周知していくのか伺います。

秋山県土整備部長 今後も引き続き、新聞広告やSNSなどでの情報発信、あるいは、防災イベントでの周知を実施してまいります。

また、これまで耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定された場合においても、改修工事までに至らないケースが見受けられております。

このため、こうした所有者の方を対象に重点的に個別訪問を実施しまして、耐震化の必要性でありますとか補助制度を丁寧に説明してまいります。

さらには、様々な事情から改修工事の実施が困難な方に対しましては、建物が倒壊しても生命を守ることのできる耐震シェルターでありますとか、防災ベッドの活用を促してまいります。

久嶋委員 命を守るために、ぜひ周知をしっかりといただき、せっかくいい補助制度があ

るので、皆さんに活用していただきたいと思います。

建物倒壊による人的被害を最小限にするためには、住宅の耐震化や耐震シェルター等の設置は非常に重要であります。

引き続き、市町村や関係団体と連携して、住宅の耐震化の促進に取り組んでいただくことを期待して、次の質問に移ります。

（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費について）

最後に、当初予算概要47ページの地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費について伺います。

警察の最新の公表資料によれば、県内では、令和5年中の子供の交通事故が66件、また、令和6年中の小中学生等への不審者による声かけ事案等は151件発生しているとのことです。

こうした中、学校や通学路の安全確保に向けては、学校任せにせず、地域ぐるみで取り組んでいく必要があると考えます。

県では、この地域ぐるみの学校安全体制整備の推進に向け、スクールガードの養成を掲げておりますが、このことについて幾つか伺います。

まず、本事業の概要について伺います。

降旗教育長 本事業は、地域住民がボランティアとなり、子供たちの見守りを行うスクールガードや指導的立場のスクールガードリーダーを養成するものでございます。

県では、スクールガードリーダー養成講習会を開催するとともに、市町村に対しましては、スクールガードリーダーに支払う謝金などへの補助を行っているところであります。

久嶋委員 地域ぐるみで子供たちの安全を見守るスクールガードは、子供たちや保護者にとって、とても心強い存在であり、その指導的立場であるスクールガードリーダーの役割は非常に重要であると考えます。

そこで、スクールガードリーダーの具体的な活動内容と養成について伺います。

降旗教育長 スクールガードリーダーは、通学路の巡回指導や安全点検を行うほか、スクールガードに対して警備上の注意点や不審者対応などに関する指導・助言を行っております。

また、スクールガードリーダーの養成に向けまして、県では警察や市町村と連携し、防犯知識を深め、地域課題の共有を図るための合同研修会を開催しております。

久嶋委員 子供たちの交通安全、防犯の両面から、ぜひ本事業の積極的な取組をお願いしたいと思います。

この事業は平成17年から継続していると承知しておりますが、この長年の取組により得られた成果等について伺います。

降旗教育長 本事業を通して、長年にわたる地域住民の御協力のもと、登下校中の子供の交通安全や学校の安全管理の充実と定着が図られてきたと考えております。

県としましては、子供が安全、安心に学校生活を送れるよう、来年度も本事業にしっかりと取り組んでまいります。

久嶋委員 通学路の安全対策が多くの関係者の理解と協力の下、地域ぐるみで、地道ではありますが、確実に行われるよう期待して質問を終わります。ありがとうございました。

（富士五湖自然首都圏フォーラムについてについて）

清水委員 目線を世界に、長崎知事が折に触れ何度もおっしゃっている言葉であります。

多様な価値観が生まれ、生活手段、方法が根底から変わりつつある今、本県の目指すべき姿、県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなしを実現するためには、従来からの思考回路から脱皮し、グローバル的視点から多面的に追求することが何よりも重要と感じております。

そこで、今回の予算案に対し、こうした考え方より、幾つか質問をさせていただきます。

初めに、富士五湖自然首都圏フォーラムについてであります。

このフォーラムは、世界的観光リゾート地である富士五湖地域をフィールドとし、産官学労社広民による協働体が日本社会を根本から変革するためのムーブメントを起こそうとするものであり、私はこの動きに計り知れない期待感と躍動感を覚えているところでございます。

そこで、当初予算概要97ページの富士五湖自然首都圏フォーラム運営事業費について幾つか質問いたします。

まず、富士五湖自然首都圏構想実現に向けた方向性についてであります。

富士五湖自然首都圏フォーラムでは、民間との連携により地域の高付加価値化を図り、その実現を目指すこととしておりますが、どのような方向性で取り組んでいくのか、まず伺いたいします。

石寺知事政策局長 このフォーラムにおきましては、国際的な知と人材の交流拠点となることで、新たな価値を創出し、富士五湖地域、ひいては本県を世界に冠たる地域とすることを目指した国際プロジェクトとして活動しております。

今後も3つの国際コンソーシアムをパッケージとして、海外諸国に参加を募り、世界基準の取組を積極的に実践してまいりたいと考えております。

さらに、静岡県とも協力し、富士山周辺の自治体とカリフォルニア州の主要都市が団結し、地方主導の海外連携に取り組んでまいりたいと考えております。

清水委員 次に、今年度の活動成果についてであります。

これまでフォーラムでは、5つのワーキンググループと3つの国際コンソーシアムにより、構想の実現に向けた様々な取組を進めていると承知しております。

そこで、今年度のフォーラムの活動成果について伺います。

石寺知事政策局長 今年度の活動成果につきましては、フォーラムの活動と親和性のある米国カリフォルニア州にある団体などと、3つの国際コンソーシアムのテーマ、すなわち、アート・水素・ソーシャルビジネスのそれぞれについて提携協定を締結しました。

このことが次年度以降の取組の基盤となって、大きな成果であると考えております。

清水委員 次に、カリフォルニア州との連携の具体的な内容について伺います。

昨年11月に、米国カリフォルニア州の企業、団体、自治体と提携協定を締結したと承知しております。

そこで、来年度は同州とどのような連携を図っていくのか伺います。

石寺知事政策局長 3つありますコンソーシアムのうち、まずグローバル・ビレッジコンソーシアムでは、世界的な観光地であるラグナ・ビーチ市とのアート制作活動による人的交流などを通じ、世界に引けを取らないアートシティ富士五湖の実現を目指してまいります。

次に、グリーン水素コミュニティコンソーシアムでは、同州や本県と交流のある海外の自治体などにも呼びかけ、水素社会実現に向けたルールメイキングなどを話し合う国際シンポジウムを来年春に開催いたします。

最後に、社会起業家連携・先進行政コンソーシアムでは、国内外の社会起業家を誘致し、世界レベルのノウハウやリソースを活用して地域課題を解決する仕組みを構築してまいります。

（やまなしモデルP2Gシステム推進事業費について）

清水委員 次に、やまなしモデルP2Gシステム推進事業費について伺います。

本格的な水素社会の実現に向けて、本県はトップランナーとして、先進的な策を進めていると承知しております。

水素立県山梨を世界的に認知させ、大自然との共生を図り、カーボンニュートラル社会を実現させるために、P2Gシステムの導入拡大は喫緊のテーマと考えております。

そこで、当初予算概要124ページのやまなしモデルP2Gシステム推進事業費について質問いたします。

まず、東京都との共同事業の進捗状況と事業内容についてであります。

東京都との共同事業として、都内にP2Gシステムを設置し、水素の製造、供給に係る研究開発に取り組んでいると承知しておりますが、現在の進捗状況と来年度の事業内容について伺います。

村松公営企業管理者 この事業は、土地が狭小という東京都の地域特性に適した水素の製造、供給に係る研究開発の一環といたしまして、大田区京浜島の都市地に小規模パッケージ型のP2Gシステムを設置するものでございます。

進捗状況といたしましては、敷地工事や水素の出荷施設などの建設工事がおおむね

完了したという状況でございます。

来年度におきましては、秋の稼働開始に向けまして、製作中の1号機を設置いたしますとともに、新たに2号機、3号機の製作に着手する予定でございます。

清水委員 次に、福島県田村市内に設置するP2Gシステムについてであります。

令和8年度までの事業計画となっていますが、事業の進捗状況と来年度の事業内容について伺います。

村松公営企業管理者 この事業につきましては、福島県田村市内のガラス製品工場の隣接地に大規模P2Gシステムを導入するものでございます。

現在は、水電解装置の製造を行っているという状況でございます。

来年度におきましては、受変電設備関係の工事に着手いたしますとともに、P2Gシステムを格納する建屋を整備することといたしております。

清水委員 次に、今後の取組についてであります。

国内の水素先進地である東京都や福島県と本県との連携事業が進む中、昨年には埼玉県川越市に設置されたP2Gシステムが稼働し、私も先般訪問し確認してきたところであります。

また、本年秋には、サントリー白州工場において大規模なP2Gシステムが稼働する予定であると承知しております。

着実に導入拡大が進んでいると思われませんが、今後の取組について伺います。

村松公営企業管理者 本県と並びまして、我が国の水素先進地であります東京都、福島県における、これらの事業につきましては、国内外から大きな注目を集めるものと考えております。

御指摘がございましたサントリー白州工場における事業などと併せまして、一つ一つ成果を積み重ね、本県のP2Gシステムに対する評価を確固たるものにしてまいりたいと考えております。

やまなしハイドロジェンカンパニーと連携いたしまして、さらに水素サプライチェーンの構築を進めまして、P2Gシステムの導入拡大につなげてまいりたいと考えております。

（スタートアップ支援センター事業費について）

清水委員 次に、当初予算概要116ページのスタートアップ支援センター事業費についてであります。

私は、山梨県産業の飛躍的な成長を図るためには、スタートアップの力が必要不可欠であると確信をしております。県は、初期段階の顧客の開拓や製品開発パートナーの紹介、さらには国内初の自治体による直接出資事業の実施など、この2年ほどで支援策を大幅に充実させてきており、今後に大いに期待が膨らむところであります。

そこで、本事業について幾つか質問いたします。

まず、支援センターの運営についてであります。

今回、青少年センター旧本館の改修でハード面は整備されますが、活動拠点として有効に機能するためには、専門家による助言や様々な関係者との交流促進など、事業を成長に導くソフト面の充実が何よりも重要と考えます。

そのため、当センターには、経験、スキルを兼ね備えたスタッフを配置することが必要だと考えます。

そこで、当支援センターには、どのようなスタッフが配置され、どのように運営していくのか伺います。

有泉産業政策部長 センターは、支援の集中的な提供に加え、県内企業、金融機関などの支援機関、投資家、学生ら多くの主体が交流し、コミュニティを形成する場とします。

このため、支援やプレイヤーの交流促進に実績のあるコミュニティマネージャーを常駐させ、要望に応じて、法律・知財などの専門家にも相談可能な体制を取ります。

さらに、他の支援事業との接続や行政機関との連携などの窓口として、県職員も駐在し、ニーズに応じた様々な支援をきめ細かく提供します。

清水委員 次に、県内企業との共創についてであります。

スタートアップは、マンパワーが少なく製造設備も持たないため、技術やノウハウなどの経営資源を持つ県内企業との連携が必要不可欠であると考えております。

そこで、当センターを活用して、事業成長するために欠かせない県内企業との共創をどのように進めていくのか伺います。

有泉産業政策部長 これまでも、県の仲介により調理ロボット導入による飲食店の省力化や、AI活用による検品作業の効率化など、共創事例は進んできているところです。

共創はスタートアップの成長を図る上で重要であり、県内企業にもその斬新な発想は大きな魅力であることから、センター支援の柱の一つとしていく考えです。

オープン後には、センターで仲介業務を実施するほか、支援事業の成果発表会や起業イベントの集中的な開催により、共創のマッチング機会を増加させていきます。

清水委員 次に、このセンターを設置することによって、本県には具体的にどのような効果があるのか伺います。

長崎知事 実証実験や県による出資など先進的支援を実施してきましたが、活動場所の散在がネックとなっていました。

このセンターのオープンで待望の活動拠点ができることとなります。

センターは、居室、交流スペース・施設、立地の環境など多くの特色を持っておりまして、有力スタートアップの誘致にも大きなプラスになると考えています。

特にスタートアップには、多様な主体との交流の機会が何よりも大切であり、常設の交流の場が新設されることで成長が一段と加速されると考えています。



さらには、地域課題解決を目指す起業家なども含め、様々な交流を通じた集合知の形成によりまして、新たなビジネスも次々と生まれてくるだろうと、このように考えています。

清水委員 本センターが、スタートアップほか多くの関係者がネットワークをつくり、新事業が次々と創出される場所となることを大いに期待し、次の質問に移ります。

（DXハイスクール推進事業費について）

清水委員 当初予算概要110ページ、DXハイスクール推進事業費についてであります。まず、事業の概要についてであります。

デジタルが社会基盤となりつつある今、若い世代に対するICT教育の環境整備は、本県の将来を左右する最重要課題と考えております。

県では、子供たちの主体的に取り組む姿勢を育むため、ICTを活用しながら課題解決型の学習を積極的に導入していると承知しております。

そこで、まず、DXハイスクール推進事業の概要について伺います。

降旗教育長 本事業は、ICTを活用して、探究的、文理横断的、実践的な学びを強化するため、ICT機器の整備や外部人材講師の活用などを行うものであります。

また、職業系高校におきましては、高度な実習設備を整備し、専門高校の特色を生かした探究活動を実践できる環境を整えることとしております。

清水委員 次に、本年度の取組についてであります。

大学等において、デジタルや理数系分野の学部を増やす取組が進んでいる中、高校においてICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する本事業には、大いに期待するところであります。

昨年4月から始まったこの事業は、DXハイスクールに指定された学校が対象になると聞いておりますが、本年度、県内では何校がその指定を受け、どのような取組を行っているのか伺います。

降旗教育長 本年度、県立高校では、DXハイスクール事業に7校が指定され、ICTを活用した探究的な学びを強化しているところであります。

各学校では、例えば、産業用ロボットを利用した実習のための環境整備や、外部講師によるデータサイエンスやAI講座などを行っております。

清水委員 次に、来年度の計画についてであります。

この事業は、子供たちがデジタル社会を生き抜いていく資質を養う上で極めて有意義であるため、さらに拡充していくべきと考えますが、来年度はどのような計画で進めていくのか伺います。

降旗教育長 来年度は、今年度の7校に5校を加えました12校が、産業用ロボットを活用した工程自動化カリキュラムの実施や、ドローンを活用した栽培管理などを行う予定であります。

また、県におきましては、県内横断的な取組といたしまして、県内事例の発表会や、プログラミングの概念や活用に関する高校生講座、データサイエンス、生成AIの教員研修などを計画しているところでございます。

清水委員 本県の未来を担う子供たちのために、しっかりと取り組んでいただくことを大いに期待しております。

（ICT環境整備事業費について）

清水委員 次に、当初予算概要135ページの働き方改革に向けたICT環境整備事業費についてであります。

ICTを活用した有効な施策展開は、極めて大きな付加価値を創出し、さらにはワーク・ライフ・バランスの向上も期待され、職員のモチベーションや業務の質の向上に寄与すると思います。

このため、県が率先してICTを活用した在宅勤務や業務効率化を推進することは大変意義があり、この結果を早急に全県下に横展開し、山梨県が生産性の高い活力ある生活圏へとステップアップすることを私は大いに期待するものであります。

そこで、幾つか質問いたします。

まず、在宅勤務についてであります。働く場所にとらわれず柔軟な働き方ができる在宅勤務について、現在までの実績と実施する中で生じた課題とその対策、成果など取組状況をお伺いいたします。

瀧本DX・情報政策推進統括官 令和元年度にテレワークシステムを導入し、職員が自宅のパソコンや県の貸出しパソコンから必要なときに、いつでも在宅勤務を行える環境を整備しました。

職場にいる職員とのコミュニケーションが課題となったため、オンライン会議やチャットができるツールを整備し、執務室と変わらない環境を用意しました。

過去4年間で平均すると、毎月約1,000人の職員がテレワーク環境を利用しています。

職員からは、「仕事と家庭を両立しやすくなった」「電車が運休のときも業務ができた」との声が寄せられ、柔軟な働き方やモチベーションの向上につながっています。

清水委員 次に、業務効率化についてであります。

働き方改革を進めるためには業務効率化が重要であり、これまで県ではICTを活用して取り組まれてきたと承知しております。

そこで、現在までの実績と得られた成果など、これまでの取組状況及び今後どのように強化していくのか伺います。

瀧本DX・情報政策推進統括官 県では、生成AIやパソコン作業を自動化するRPA、職員によるアプリ開発など、デジタルツールを活用して業務効率化を進めてきました。

アプリ開発やRPAでは、申請から承認までの手続や繰り返し行う作業を自動化することにより、時間短縮や事務処理ミスの軽減を図っております。

生成AIにつきましては、政策立案のアイデア出しや議会答弁たたき台の作成、文書の要約など様々な場面において活用が進み、業務効率化に貢献しております。

来年度は、生成AI活用の相談窓口の充実を図るとともに、業務にICTを取り入れた優良事例の積極的な横展開により、庁内での活用をさらに加速させてまいります。

清水委員 次に、成果指標と全県下への普及拡大について伺います。

このような取組を通じて、県が率先して進めているICT活用の成果を県内の市町村や企業に波及させていくことを私は期待しております。

そこで、この事業の成果指標と今後どのような形で全県下に普及拡大させていくのか伺います。

瀧本DX・情報政策推進統括官 DX推進計画において、アプリ開発研修の受講者数や生成AIを利用する職員数を成果指標としており、目標の達成に向けて取り組んでいます。

その中で、アプリ開発や生成AIなどの優れた活用事例を生み出しており、全県下への波及に向けて、市町村への提供や県民向けDX講座での紹介を行っております。

今後とも、市町村と連携したDX推進会議や事業者向けの研修などあらゆる機会を捉えて活用事例を共有し、県下全域にICTの活用を波及させていきます。

（生物多様性保全事業費について）

清水委員 次に、当初予算概要103ページの生物多様性保全事業費について伺います。

生物多様性国家戦略において、2030年までに陸と海の30%以上を保全するという30by30の目標がうたわれております。

その達成のため国では、民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている地域であるOECMの登録の拡大を推進しています。

また、多種多様で豊かな資源を有する本県においても、多様な生物と大自然が共生する地域の創出は極めて大きな県政課題であると思います。

そこでまず、OECMが生物多様性にどのように貢献するのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 生物多様性が保全された地域は、国立公園などの自然公園に加え、企業やNPOといった民間などによるOECMによって構成されています。

国立公園などの新規指定や拡張には適地の選定や手続に一定の制約がある一方で、OECMは民間などの取組により登録が可能です。

生物多様性の保全をさらに推進していくためには、OECMを広げていくことが不可欠であり、大いに期待しているところであります。

清水委員 次に、本県の30by30達成の内訳についてであります。  
本県においては、既に30by30を達成しているとのことですが、その内訳について伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 国立公園などの自然公園が最も多く約12万1,000ヘクタール、続いて鳥獣保護区が約7万5,000ヘクタール、そのほか自然保存地区などがございます。  
県土に対する保護地域の割合は約31%となっておりまして、本県では30by30を既に達成している状況にございます。

清水委員 次に、OECMの拡大に向けた取組について伺います。  
県では、今後の目標を県土の50%を保全する50by30としております。  
その達成には、OECMの拡大が不可欠と考えますが、どのようにして拡大していくのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 OECMを拡大していくためには、民間の取組が重要であります。  
まず、自然保護に関心が高い企業やNPOなどを対象に、登録制度や保護計画の策定ポイントを解説するセミナーを開催いたします。  
さらに、計画の策定に向けて専門家を招聘する企業などに対し、謝金や旅費を助成する制度を創設いたします。  
こうした取組により民間の参画を強力に促しながら、OECMの拡大を加速し、50by30の達成を目指してまいります。

清水委員 県が掲げた50by30という目標は、非常に意欲的であり、全国に誇るものであると思います。  
ぜひとも目標の達成に向け、取組を着実に進めていただくようお願いを申し上げます。

（観光経営人材育成事業費について）

清水委員 次に、当初予算概要90ページの観光経営人材育成事業費について伺います。  
まず、事業実施の背景について伺います。  
観光を経営の視点から捉え、高付加価値化を図ることで、山梨を訪れる観光客に感動を与え、将来にわたって発展する観光産業へと変貌させることは、観光立県山梨にとって最優先課題と考えます。  
こうした中、来年度予算に観光経営人材を育成するための事業費が盛り込まれていることは、まさに時宜を得たものと思いますが、改めて、この事業を創設するに至った背景について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 観光情勢が絶えず変化する中、本県の観光が一層発展するためには、時代の潮流を的確に捉え、上質なサービスを企画し、提供できる人材が必要でございます。

そのため、今後の事業展開の方向性を適切に判断し、収益性の高いビジネスモデルを創出できる人材の育成に取り組むこととしたものでございます。

清水委員 次に、具体的な事業内容について伺います。

本県には多様で豊富な観光資源がありますが、これを活用することが重要と考えます。

この事業では、収益性の高いビジネスモデルを創出し、地域のブランド力を高める人材を育成する講座を開設するとしておりますが、対象者やメニューなど具体的な事業内容について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 この事業で開設いたします講座におきましては、SDGsやエシカル消費など、世界のトレンドあるいは地域資源のブランド化、対象者など、ターゲットの絞り込みなど、思考のフレームワークの習得を支援してまいりたいと考えております。

具体的には、デザインセンターと連携いたしまして、地域資源の見せ方や事業創出のための企画立案、マーケティングを学ぶ演習などを行ってまいりたいと考えております。

受講対象者は、宿泊施設をはじめ飲食店や観光施設などの事業者で、意思決定ができる経営者層を基本とし、20名程度の受講者を想定しているところでございます。

清水委員 次に、事業推進により期待される効果について伺います。

観光事業者の新たな事業展開を促すためには、意思決定の核となる層にアプローチするのは重要なことだと思います。

そこで、この事業の推進により、どのような効果が期待されるのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 本講座で育成されました人材によりまして、付加価値の高いビジネスモデルが確立され、収益の向上と従業員の賃金アップにつながることを期待しているところでございます。

具体的には、観光推進計画で宿泊料単価の35%アップと従業員の東京との賃金格差の解消を掲げており、それに寄与する効果を上げていきたいと考えております。

また、講座を通して受講者同士のネットワークが生まれ、様々な事業者の連携により新たな事業が創出されることも期待しているところでございます。

清水委員 この事業により、本県観光産業の高付加価値化がさらに促進されることを大いに期待しております。

以上をもちまして、私からの質問を終わります。御対応ありがとうございました。

（産業集積促進助成金について）

名取委員 初めに、産業支援策の課題について、予算概要117ページ、産業集積促進助成金について質問します。

まず、県はどのような目的でこの助成金の支給を行うのか伺います。

有泉産業政策部長 助成金の目的でございますが、活力ある産業集積の促進と雇用機会の拡大を図り、本県経済の活性化につなげることでございます。

名取委員 この助成金の要綱で、県外からの雇用を拡大した場合に、助成額の加算を行うとしているのはなぜですか、伺います。

有泉産業政策部長 県外からの新規雇用者の増加は、雇用創出を通じて、雇用創出と人口対策の観点でも有益であることから、加算措置を講じているものでございます。

名取委員 こちらのパネルを御覧ください。県の産業集積助成金の状況をグラフにしたものです。黄色の棒グラフ、助成額は年によって差がありますが、企業が採用した雇用者のうち、青の折れ線、県内からの雇用の割合がここ数年、減少傾向です。県外からの雇用拡大にだけ加算を加えた結果、県内雇用の割合が下がってしまっているのは問題だと思いますが、認識を伺います。

有泉産業政策部長 その表の数字は、私どもが出した数字なので合っているのですが、出された表の年数が3年間と短期です。この場合、先ほど出された令和6年度のものと、1年間を見ると、そこに大きな企業、大きな工場が進出してきた場合、その工場の雇用の影響が、その数字に出てしまうことがあるかと思います。その工場が開発、さらに製造を繰り返し早期に行わなければいけないような性質を持った工場ですと、県内雇用の割合というよりは、県内からの雇用者というのが少なく出ているのではないかと、考えたところです。

短期に見るよりは長期に見たほうが、大企業の影響みたいなものは少ないのではないかと思います。調べてみましたら、これまでの助成金の総合の実績、21年間の実績を見ますと、増加雇用数というのは総数で約3,000人おりますが、うち県内雇用は80%を超えておりまして、成果は十分出ているのではないかと考えております。

名取委員 ここ数年下がっているというところを問題にしております。特に、今年度と来年度にかけて、7億5,000万円を助成する、ある企業では、県内からの雇用拡大が僅か4人だけです。あまりに少なすぎると思います。県内からの雇用をもっと増やすことを助成の要件に加えるべきではありませんか。

有泉産業政策部長 雇用の増加は、そもそも大事なことと思っております。その際、県内での雇用、県外雇用ともに大事と思っております。具体的には、当該企業がその工場でどういっ

た運営されるのかといったことによっているもので、県内雇用については、先ほど申し上げたように十分な創出効果が出ていると考えておりますので、現行制度のまま、現時点では見直しは考えておりません。

名取委員 来年度から、助成金の要件に成長分野としてプラス7.5%の最も高い加算を設けた理由と、その対象産業をどのように選定をしたのか伺います。

有泉産業政策部長 まず、対象分野は、医療機器、水素・燃料電池分野、それに、航空宇宙防衛分野でございます。考え方といたしましては、医療機器、水素・燃料電池分野は、これまでも県の成長分野の促進策として重視、強化をしてきたところでありまして、非常に好評も得ていて、企業の県への信頼度も高いこともあり、企業活動のアウトプットとして、いよいよ受注拡大から新工場の設置を望むような声も出てきており、成長分野の加算として強化をしたところです。

医療機器、水素・燃料電池分野の強化策を展開してきて、新工場の設置がよく見られるようになったことから、第3の柱である航空宇宙防衛分野も、併せて、ここで産業集積促進助成金での加算を加えて、新工場の設置などに対応したいと考えたところでございます。

（航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費について）

名取委員 次に、予算概要35ページ、今も答弁にありました航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費について伺います。

事業内容に展示会出展経費の助成とありますが、どのような展示会を想定しているのか伺います。

有泉産業政策部長 メーカー等とのビジネスマッチングに重点を置いた展示商談会というのがあり、こちらを想定しております。

名取委員 今年5月21日から、千葉県幕張メッセで開催予定のDSEI Japanへの出展も想定していますか。

有泉産業政策部長 想定しております。

名取委員 DSEI Japanは、国内外の防衛装備品が展示されるイベントで、別名、兵器の見本市と言われます。マスコミでも次のように報じられてきました。誰でも当たる銃が幕張に、世界の最新鋭武器ずらり、日本とは思えない光景、国内外の軍需産業が注目などです。このような展示会への出展は支援すべきでないと考えますが、認識を伺います。

有泉産業政策部長 こちらの防衛分野ですけれども、市場拡大が見込まれる分野でもありますし、本

県企業の機械電子産業などは親和性の高い分野でございます。非常に有望と考えておりますのと、県内企業の進出意欲も高いことから、こちらの展示会などへの支援もしていきたいと考えているところでございます。

名取委員 兵器開発につながる防衛関連産業へ、県内の企業を巻き込むような産業参入支援はやめるべきです。

（入学準備サポート事業について）

次に、高等学校入学時の支援について、初めに、予算概要81ページ及び106ページの入学準備サポート事業についてです。

県が、住民税非課税世帯などを支援する入学準備サポート事業給付金は、平成29年度の創設以来、1人当たりの給付額が5万円で変わっていません。昨今の物価高騰の影響を踏まえ、給付額を増額すべきと考えますが、答弁を求めます。

降旗教育長 県では毎年、県立高校における入学時に必要な制服、体操着、体育館履き、上履きなどの経費を調査しまして1人当たりの平均額を算出し、これを基にしまして、高等学校等入学準備サポート事業給付金の額を設定しております。現行の給付金は適正な金額と考えているところでございます。なお、私立学校におきましても同様の方法で設定しているところでございます。

名取委員 1月に、教育費の負担軽減を求める要望書を県に提出した子どもの貧困を考える会の調査によると、入学準備でいろいろ買いそろえるのに平均43万円ほどかかっているとのことです。国の奨学給付金があっても、とても足りません。入学準備サポートの給付額を増額する必要があると思いますが、もう一度、認識を伺います。

降旗教育長 今のところ、今後につきましても、ただいま御説明をした方法と同じ方法で給付金の額を設定する考えでございます。

名取委員 この給付金について、県が行ったアンケートでも、5万円では制服すら買えない金額、支給額では賄えない、金額が足りていないとの回答がありました。この声に応えていただきたいと思います。

加えて、給付金の支給時期が入学後の7月頃になることについて、もっと早めてほしいという声があります。特にお金がかかるのは入学前ですから、支給時期を早める必要があると考えますが、答弁を求めます。

降旗教育長 県では例年、できるだけ早くこの給付金を支給できるよう、事務手続を行っているところでありますが、少しでも支給を早められるよう努めてまいりたいと考えております。



名取委員           例えば、受験の段階で申請を受け付けて、合格後に速やかに支給するなど改善を求めたいと思います。

（県立高等学校1人1台端末購入支援事業費について）

次に、予算概要84ページ、県立高等学校1人1台端末購入支援事業費についてです。

これは、県が住民税非課税世帯などを対象に、高等学校で使用するパソコンの購入費を支援する事業ですが、来年度から支給金額の上限を引き上げる理由を伺います。

降旗教育長           この端末の価格は、物価の高騰などにより上昇する可能性があると思込んでおります。そのため、この事業による1台当たりの予算上の上限額を8万円から8万7,000円に引き上げたところでございます。

名取委員           先ほど紹介した高校入学時に必要な費用は、どの家庭にとっても大変な負担になると思います。1人1台端末というならば、県としてパソコンを用意して、全ての生徒に貸与すべきと考えますが、答弁を求めます。

降旗教育長           この県立高校の生徒用端末につきましては、授業中だけでなく、放課後や家庭などにおきましても自由に文房具のように使えるよう、個人所有の端末を利用いただいているところであります。経済的に余裕のない世帯に対しましては、今回のような端末購入費の支援を行っているところでございます。

名取委員           物価高騰の影響は深刻です。教育費の負担軽減のために入学準備サポートの給付額の増額と全生徒へのパソコンの貸与を行うべきと考えます。

（地域医療構想推進事業費について）

次に、安心して医療を受けられる環境づくりについて、予算概要72ページ、地域医療構想推進事業費について質問します。

県は地域医療構想に基づき、令和7年度の全県の必要病床数について、令和5年度比で回復期は816床増やすものの、急性期は1,179床減らす計画で、病床数全体でも584床減らすとしています。このうち、急性期病床の削減は行うべきでないと考えますが、答弁を求めます。

井上福祉保健部長   地域医療構想は病床の削減ありきではなく、将来の医療ニーズの変化に対応するために、地域の実情を踏まえ、医療機関の機能分化・連携を推進するものでございます。患者さんの状態に応じた必要かつ適切な医療を切れ目なく提供するためには、限られた医療資源の有効活用が必要であり、本構想に沿った取組が重要と認識するものでございます。

名取委員 急性期は病気の症状が現れ、その治療が求められる時期と言われます。回復期はこの急性期での治療を経て、退院に向けての医療やリハビリが必要な時期です。しかし、高齢者は抵抗力が弱まることで、様々な急性期症状を発症しやすく、容態が急変することがあることから、より身近なところに急性期に対応した病院病床が必要と言われています。回復期の病床だけ増やしても、高齢者の命や健康は守れません。急性期病床を削減すべきでないと考えます。

（看護師確保対策費について）

次に、課別説明書、福63ページ、看護師確保対策費についてです。

県は、看護職員需給計画に基づき、令和7年度を見据えて看護師の確保に取り組んできましたが、目標を達成できる見込みなのか、現状と併せて答弁を求めます。

井上福祉保健部長 令和4年の状況でございますが、就業看護職員数は1万1,316人ございまして、需給計画における令和4年の供給推計1万1,792人に対し、96%の職員数となっております。

名取委員 令和7年度に向けて達成できる見込みかどうか、答弁いただきたいと思います。

井上福祉保健部長 令和4年時点で96%ございまして、直近の数字はここまででございますので、令和7年度どうなっているかというのは、ちょっと答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

名取委員 県内の医療機関から県の需給計画に基づく看護師数ではゆとりがなく、看護師の過重な労働につながる心配があるとお聞きいたしました。医療現場の実情を踏まえ、需給計画の目標以上に看護師確保に取り組むべきと考えますが、答弁を求めます。

井上福祉保健部長 本県の人口当たりの看護職員数は全国平均を上回っているものの、医療機関ごとに見ると、充足状況には差がある状況でございます。看護職員が不足している医療現場では、柔軟な勤務を可能とする職場環境ですとか、人材育成を行う教育体制などが不十分であるといった課題もございます。このため、看護管理などに対して、豊富な知識と経験を持つコーディネーターを医療機関に派遣し、課題解決に向けた支援を行うことで、看護職員の確保・定着を図ってまいります。

名取委員 よりゆとりある環境で看護師が働けるよう、医療現場の実情を踏まえた看護師確保に取り組んでいただきたいと思います。

（看護師等修学奨励費について）

次に、予算概要77ページ、看護師等修学奨励費についてです。

令和6年度の修学資金を申請した学生数136人のうち、実際に貸与を受けた学生

は118人と聞いています。看護師確保をさらに進めるためにも、申請者全員に修学資金を貸与すべきと考えますが、答弁を求めます。

井上福祉保健部長 看護職員修学資金は、各大学ですとか養成所の定員や卒業見込数、推薦順などを勘案し、限られた財源の中で貸与を決定しているところでございます。来年度は、県立大学に助産学専攻科が設けられることに伴い、貸与枠拡充の予算を計上しており、今後必要に応じて見直しを行いながら、効果的な事業実施に努めてまいります。

名取委員 お金の問題で看護師を諦めることのないように、修学資金の拡充を求めたいと思います。

（重度心身障害者医療費助成制度について）

次に、重度心身障害者医療費助成制度について、予算概要69ページの電子版かかりつけ連携手帳電子決済モデル推進事業費、いわゆるスマホ決済モデルの事業について質問します。

県は、重度心身障害者医療費助成制度の受給者の負担を減らすとして、このスマホ決済のモデル事業を実施していますが、昨年の予算特別委員会での答弁では、その利用者が63名、対応している医療機関が2病院、3薬局との答弁がありました。まず、この1年間でどこまで拡大をしたのか伺います。

井上福祉保健部長 利用者数につきましては、本年2月末現在で、県立中央病院で28名、山梨大学医学部附属病院で44名、合計72名となっております。また、対象となる医療機関につきましては、県立中央病院と山梨大学医学部附属病院の2病院、また、これらの病院に隣接する3つの調剤薬局で実施しているところでございます。

名取委員 県は、令和7年度にはこのモデル事業の利用者数と医療機関数をどこまで拡大する考えか伺います。

井上福祉保健部長 モデル事業の参加者につきましては、利用者の受診行動に及ぼす影響や医療費の変化をより正確に把握し、評価するために、一定程度、拡大が必要と考えております。また、対象となる医療機関等につきましても、可能な限り拡大していきたいと考えております。

名取委員 利用者を一定程度拡大するということですが、具体的にはどれぐらいの数を想定しているのか伺います。

井上福祉保健部長 具体的な数字を示すことはできませんが、なるべく多くの方に利用していただきたいと考えておりまして、そのための普及啓発に努めてまいります。

名取委員            具体的数字を示さないで予算を立てているということなんでしょうか。もう一度、その設定を教えてください。

井上福祉保健部長    この決済モデルの推進事業費につきましては、サーバーの管理ですとか、システムの維持経費でございまして、このモデルの参加者の数によって、予算が変わるものではございません。

名取委員            1月に、重度心身障害者医療費の窓口無料復活を求める会が、知事宛ての要望書を提出しました。その際、このスマホ決済モデル事業に対して、地元の病院はスマホ決済に対応していない、スマホを持っていない、使えない障害者は対象にならない、会計を待っていること自体が障害者には大変との意見が出されました。当事者からの厳しい声です。県はどう受け止めているのでしょうか伺います。

井上福祉保健部長    本助成制度は、障害のある方が安心して医療を受けられるように、国庫負担金の減額措置を回避し、障害が続く限り医療費を将来にわたって無料にするという、この制度を堅持するために実施しているものでございます。電子決済方式によりまして、医療費の実質的な窓口無料を実現しており、このモデル事業は、ペナルティー回避と利用者の負担軽減を両立しているものと考えております。

名取委員            利用者数が増えないところに見えるように、電子決済モデルはもう破綻していると思います。障害者が求めている窓口無料方式に戻すべきと考えますが、答弁を求めます。

井上福祉保健部長    繰り返しになりますが、障害が続く限り医療費の無料制度というものを将来にわたって維持していくことが肝要と考えております。このためには、国庫負担金の減額措置を同時に回避しないと持続可能性が保てません。ただ一方で、参加者が思うように増えないということも、これもまた事実でございますので、課題の検証を進め、医療機関が参加しやすく、利用者にとっても使いやすい新たな仕組みも視野に検討をしてみたいです。

（空港整備調査研究事業費について）

名取委員            次に、リニア中央新幹線計画を見据えた事業の課題について、予算概要95ページ、空港整備調査研究事業費について伺います。

まず、令和5年度にも空港整備の調査研究を行っていますが、来年度行う追加の調査とは何か、なぜ追加の調査が必要なのか伺います。

石寺知事政策局長    令和5年度につきましては、航空需要と空港適地に主眼を置いた調査を進めてまいりました。本年度、その結果を基に、整備可能性の有無について検討を進めてきたところでございます。その検討の過程の中で、さらに検討を深めるためには、離着陸経路の設定や支障物件の特定による事業性の検証といった課題について、より詳細な調査が

必要との結論となりました。このため、来年度は空港整備の概算事業費、離着陸経路の設定条件、プライベートジェット、ビジネスジェットの動向及び空港運営の収支に関する3つの調査を実施するところでございます。

名取委員 事業内容で、プライベートジェットの利用動向を調査するという事で説明がありましたが、なぜプライベートジェットにこだわっているのか伺います。

石寺知事政策局長 当空港を今後、安定的に運営するためには、小型ジェット機の離発着、また、プライベートジェット等の離発着、いろいろな複合的な観点から、空港の可能性を検討する必要があると考えておりまして、プライベートジェットにつきましても調査を行うところでございます。

名取委員 プライベートジェットの利用というのは、富裕層の需要を想定しているということですか、答弁を求めます。

石寺知事政策局長 プライベートジェットにつきましては、また、ビジネスジェットとも言われておりますが、その名のとおり、ビジネス利用で企業がチャーターし、社員の移動利便性向上のために利用している例もございます。また、国内空港への発着回数も増加傾向にございまして、ホンダジェットをはじめとする民間企業でもサービスが開始され、今後、需要の伸びが期待されるよう分野でございます。

先ほど申しましたが、あくまでもプライベートジェットにつきましては、空港機能の一つとして可能性を調査研究するものであり、決して富裕層に向けたものではないと考えております。

名取委員 整備・運営費の調査を行うとのことですが、県はどのようにこの空港について、採算性を確保していくのか伺います。

石寺知事政策局長 来年度の調査で、概算事業費や収支予測に基づく採算性について検証しまして、自立的な空港運営ができるような形の整備ができないか、検討を進めてまいりたいと考えております。

名取委員 昨年12月に公表された国土交通省の空港別収支の試算結果、これは承知しているでしょうか。

石寺知事政策局長 詳細については承知しておりません。

名取委員 この試算結果によると、調査対象とした18の空港のうち、東京国際空港を除く17の地方空港で、営業損益がマイナス、赤字となっています。空港は採算性が難しいというのが実態です。それでも県は空港をつくる考えでしょうか、答弁を求めます。

石寺知事政策局長 私どもが、今回、空港建設について検討を進めておりますのは、リニア中央新幹線の開業と、それに伴う空港、新たなクロスリンケージができるのではないかということの中で、羽田枠がいっぱいになって、他の地方路線の運行の補填、また、同じく羽田空港の離発着陸の枠の関係から、プライベートジェット（ビジネスジェット）の運行、また、駐機等が本県でできるのではないかということの中で、これまで行われておりました、その場所に行くだけのための地方空港の運営とは別な視点から検討を進めているところございまして、そういった視点から、決して赤字になるようなものをつくるというような考えはございません。

名取委員 採算面からも、空港はつくるべきでないと考えます。

（富士山観光エコシステム整備推進事業費について）

次に、富士トラム構想についてです。まず、予算概要97ページ、富士山観光エコシステム整備推進事業費について伺います。

県は、ゴムタイヤ方式の富士トラムにおいても、これまでの登山鉄道構想の検討内容は活用していくとしています。そこで、県が今年度発表した富士山登山鉄道構想の中間報告を踏まえて質問します。まず、県は来年度予算の事業内容で、富士トラムに必要な施設の検討を行うとしていますが、どのような施設について検討を行うのか答弁を求めます。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官 車両基地、駅舎、水素ステーション、車両整備場、運転指令所、このようなものを考えております。

名取委員 今、幾つか答弁がありましたが、漏れがないように一応確認します。中間報告では、登山鉄道、いわゆるLRTの場合に必要な施設として、半地下方式を想定した5合目の駅、4つの中間駅、車両留め置きと、検査・修繕を行うための車庫と工場、運転指令施設、そして、5合目などのラグジュアリーホテルなどを挙げていましたが、これらはトラムでもつくるという考えですか。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官 ラグジュアリーホテル以外については、トラムでも検討してまいります。5合目については、今後、地元と一緒に検討を進めてまいります。

名取委員 もう一度確認しますが、トラムに水素の燃料電池車を採用するということであれば、中間報告にもあるように、5合目にも水素ステーションとそのための消火施設が必要という認識でいいでしょうか。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官 その必要性について、今後、調査検討してまいります。

名取委員           今、挙げたような施設や設備を富士山につくことは、地元住民の方が自然破壊の懸念があるとしていた、大規模工事に当たるのではないのでしょうか、認識を伺います。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   そのようには考えておりません。

名取委員           それは、地元の方々も同じ認識でいらっしゃいますか。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   その点は確認してございません。

名取委員           トラム構想の説明をされているとおっしゃっていますが、今、言ったような付随する施設についても、しっかり説明が必要だと思います。大規模工事で富士山の世界遺産登録が取り消されたら、未来の人から怒られるようなトラム構想はやめるべきだと思います。

（広域的公共交通ネットワーク再編事業費について）

次に、予算概要94ページ、広域的公共交通ネットワーク再編事業費についてです。

県は、トラムに自動車道路を走行させ、県内各地を結ぶとして、来年度予算に検討費用を盛り込んでいます。知事は、先日の一般質問への答弁で、自動車との併用路線も想定していると説明しましたが、それは本当に可能でしょうか。

そこでまず、トラムが自動車と一緒に一般道路を走るとは本当に問題がないのか、県の認識を伺います。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   富士スバルラインにおいて、来訪者コントロールの観点から軌道法を適用するという考えでございまして、一方で、一般道路の走行においては、委員がおっしゃるとおり一般車両との協調を図る必要もあると考えております。

その具体的な方法としましては、軌道法を適用した上で、道路標識により一般車両の通行も認める都電荒川線などで採用している方法や、富士トラムを道路運送車両法で定める自動車として運行する方法が考えられ、国交省からその可能性は十分あると回答いただいております。

名取委員           トラムの長さは、6車両の連結で約60メートルになる想定だと思いますが、その長さで一般道を通行して、自動車の追越しは可能なのか、渋滞は発生しないのか、信号機が青色のうちにトラムが交差点を通過できるのかなど、これらは検討したのでしょうか、答弁を求めます。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   富士トラムの編成は、1編成30メートル、あるいは2連結しての60メートルに限定されるものではなく、走行ルート状況を踏まえて、適切に車両長などを検討してまいります。

名取委員           そうすると、もう少し短い車両編成もあり得るということですか。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   あり得ます。

名取委員           一般道をゴムタイヤで走行し、車両の長さもそれほど長くしないというのであれば、大型バス二、三台で走ればいいじゃないですか。トラムである必要は全くありません。トラムを一般道で走らせるには、結局専用の車線や信号機の整備、立体交差や道路の拡幅など、大規模工事が必要になってくるのではないのでしょうか、認識を伺います。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   そのような工事は、原則として必要ないと考えています。

名取委員           トラムを前提にした公共交通の検討を行うというのであれば、私は、予算にもあるような、市町村が取り組んでいる地域の公共交通整備にもっと支援をすべきだと思います。

最後に先日、私の一般質問の際、和泉統括官から、12月議会で私がトラムについて間違った情報を発信したとの指摘がありましたが、私の発言はオンライン記事をそのまま引用したものであり、指摘をされた、中国ではARTが廃止されたとの発言はしておりませんので、それを申し上げておきます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

和泉富士山保全・観光エコシステム推進統括官   その引用が間違いだと、私は申したまででございます。

名取委員           よく読んでください。引用しただけで、中国ではARTが廃止されたというふうに私は発言しておりません。正確に捉えてください。

（子どもの死因究明・予防体制構築事業費について）

佐野委員           初めに、当初予算概要53ページ、子どもの死因究明・予防体制構築事業費についてお伺いします。

予防のための子供の死亡検証、いわゆるチャイルド・デス・レビューについて、本県は全国に先駆け令和元年度に検討会を設置、令和2年度からは国のモデル事業に参加してきたことを承知しております。長崎知事も衆議院時代に超党派でこれを進められており、公明党は国の本案作成を推進してきたこともあり、非常に感慨深いものがあります。

チャイルド・デス・レビューでは、子供が死亡したときに、医療機関や警察など複数の機関や専門家が、家族背景や死に至る経緯などの情報を基に検証を行い、効果的な予防策を導き出すことで、将来の死亡をできる限り減らすことを目的としていることを



承知しております。

そこで質問します。本県では、令和2年度から本事業に取り組んできたことを承知しておりますが、今までの検証結果から導き出された予防策についてお伺いします。

斉藤子育て支援局長 母親が一人で抱え込み、また、適切な育児ができないことを防ぐための施策として、父親の育児参加についての提言がされ、昨年度に有識者らと検討会を開催したところでございます。検討会の意見を踏まえまして、父親が主体的に育児に取り組めるよう、本年度、市町村保健師を対象とした父親支援の研修や、父親となる方向けの父親準備セミナーを開催したところでございます。

さらに昨年度、子供を亡くされた御家族の支援のため、グリーフケアの対応リーフレットを作成し、本年度は研修会を開催したところでございます。

佐野委員 次に、グリーフケアについては、令和4年6月、県議会にて質問させていただきましたが、その後の取組状況についてお伺いします。

子供との死別を経験した家族の気持ちに寄り添った支援を行うためには、地域の保健師など支援する側が対応力を強化することが不可欠と考えます。そこで質問します。グリーフケアに関して、県がどのように取り組んでいるのかお伺いします。

斉藤子育て支援局長 令和4年6月に御質問いただきました以後の取組については、グリーフケアに関するリーフレットの作成、また、医療関係者や保健師などへの支援者研修を開催してまいりました。支援者研修につきましては、昨年度、国のグリーフケアの手引の策定に関わりました専門家を講師に、子供を亡くした方への支援の必要性について学ぶ機会を設けました。

また、本年度は、当事者への声かけなど実践形式の演習も取り入れまして研修内容とするなど、支援する側の対応力向上に努めているところでございます。来年度は引き続き、医療関係者や市町村などの支援者を対象といたしました研修会を実施するとともに、事例検討会や情報共有の場を新たに設けまして、支援体制を充実させてまいります。

佐野委員 本県の子供政策として非常に重要な取組ですので、今後も一層の取組をどうかよろしく願いをいたします。

（先天性代謝異常検査費について）

次に、当初予算概要53ページ、先天性代謝異常検査費についてお伺いします。

新生児の先天性の疾患である脊髄性筋萎縮症と重症複合免疫不全症は、早期に発見することにより9割以上の確率で命が救えると言われています。令和4年12月県議会の教育厚生委員会と令和5年6月県議会において、新たな2つの疾患に対応できる体制整備に関する質問をさせていただきました。

そこで質問します。その後の県の対応状況についてお伺いします。また、予算概要の事業内容に、先天性代謝異常検査事業費のほか、クレチン症検査事業費が特出して記

載されている理由についてお伺いします。

斉藤子育て支援局長 本県では、発症前に発見し、また、早期に治療を開始することにより障害の発生を予防することを目的に、平成30年度から、まずは20疾患を検査対象としてまいりました。さらに本年2月からは、国の実証実験に参加をいたしまして、医療機関や検査機関との連携の下、筋萎縮症と重症複合免疫不全症の検査も開始いたしましたところでございます。

また、クレチン症検査については、先天性代謝異常の検査の一つでございますが、これは、甲状腺ホルモンの先天性の欠乏によって起こるクレチン症を調べる検査であります。患者の発見率が最も高いことから、別項目として記載をさせていただいております。

佐野委員 次に、先天性代謝異常検査は、早期に遺伝性疾患や代謝異常を発見し、早期治療や介入を行うことで、子供たちの命や健康を守るための重要な検査であります。そこで質問します。検査を受けた子供の数や要精密検査の数、患者として発見された数、さらに、患者として発見された後の状況についてお示ください。

斉藤子育て支援局長 令和5年度の先天性代謝異常検査の受検者数は、里帰りや再検査も含み5,002件ありました。また、要精密検査の数は15人、確定診断がつき患者となった数は8人、また、さらに患者発見後の状況につきましては、経過観察が3名、また、要治療者が5名となっております。

要精密検査となった15人の子供たちに対しては、保健所で定期的な状況確認をするとともに、保護者に対しては、助成制度の紹介、また、精神的なフォローを市町村や医療関係者と連携し実施しているところでございます。

佐野委員 検査により、病気が早期に発見される子供たちが、適切な治療を受けられることによって、元気に育っていくことは非常に喜ばしいことであります。

（スクールサポーター活動事業費について）

次に、予算概要48ページ、スクールサポーター活動事業費についてお伺いします。

スクールサポーター制度は、警察と学校、地域のパイプ役として、学校や地域において子供を犯罪被害から守るとともに、少年の非行を防止する対策であることと承知しています。スクールサポーターは学校内における巡回活動や相談活動のほか、児童生徒の問題行動への対応等、学校と警察との緊密な連携を図る上で、重要な役割を果たしているという声を教育現場から聞いております。

そこで質問します。スクールサポーターはどのような人材を採用し、どのような活動をしているのか、具体的内容などについてお伺いします。

小柳津警察本部長 スクールサポーターは現在16人で、学校・地域における少年の非行防止や子供

の安全確保等に従事しております。このため、警察官OB等、少年の非行防止や子供の安全確保について知識・経験等を有する者を会計年度任用職員として採用しております。

具体的な活動は、少年非行、いじめ、校内暴力等に対する学校への指導・助言、学校周辺における不審者情報等の把握と提供、学校における不審者対応訓練の指導・助言、通学路等のパトロールなどであります。

佐野委員

私は15年ほど、通学路での朝の見守り活動を行っているのですが、その中で、学校関係者の方からいただいた相談を県警察につないだことがあります。迅速に非常に親身に対応してくださったと、県警察への感謝の言葉をいただいておりますので、質問の最後に申し添えさせていただきます。

（スクールソーシャルワーカー活用事業費について）

次に、当初予算概要54ページのヤングケアラー支援強化事業費のうち、5のスクールソーシャルワーカー活用事業費について伺います。

スクールソーシャルワーカーの拡充については、令和3年6月議会をはじめに、令和5年6月議会において質問させていただきました。近年、ヤングケアラーや貧困、虐待など、子供を取り巻く状況は複雑化、深刻化し、学校単独の力だけでは課題解決が困難となっております。そのため、学校では福祉への専門家であるスクールソーシャルワーカーの活躍の場も増えてきていることを承知しています。

そこで質問します。スクールソーシャルワーカーによる支援件数について伺います。

降旗教育長

スクールソーシャルワーカーによる支援件数は、令和5年度は577件であり、令和4年度に比べますと30件増加しております。このうち、家庭環境の問題への支援件数は222件と、令和4年度に比べますと50件増加しております。

佐野委員

次に、貧困や虐待など家庭環境への支援が必要なケースが多くなる現在において、スクールソーシャルワーカーの活用が適切に増えていることは高く評価しております。今議会の知事の所信表明においては、スクールソーシャルワーカーの要請や増員などの取組を進めていくとの発言があり、大変心強く感じております。

そこで質問します。県ではその実現に向けて、今後、どのような取組を行っていくのか伺います。

降旗教育長

現在、県内の公立小中高等学校を対象に、スクールソーシャルワーカーの利用状況や必要な支援時間について、調査を行っているところであります。また来年度は、不登校児童生徒を抱える家庭を対象に、不登校による家庭環境の変化やスクールソーシャルワーカーの利用希望の有無などを調査する予定であります。これらの調査結果を踏まえながら、必要なスクールソーシャルワーカーの養成や増員などを進めていきたいと考えております。

佐野委員 今後において、ヤングケアラー対策のためなど、必要なスクールソーシャルワーカーの増員を進めていただきますようお願いをしたいと思います。

（がん教育総合支援事業費について）

次に、当初予算概要80ページ、がん教育総合支援事業費についてお伺いします。

私は、がん教育について、これまで令和3年6月県議会や令和4年予算特別委員会において質問をさせていただきました。がんは日本人の死因の第1位であり、子供たちががんに対する正しい知識やがん患者への理解を深めるためのがん教育は大変重要であると考えております。

国のがん対策推進基本計画では、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、地域のがん医療を担う医師や患者等の関係団体と連携しながらがん教育を推進することが示されています。

そこで質問します。本年度のがん教育推進連絡会の設置状況についてお伺いします。

降旗教育長 県では、がん教育推進連絡会を設置し、年2回の会議を通して、外部講師を活用した学校におけるがん教育の充実に向けて、関係機関との連携を図っております。本年度の連絡会は、大学教授、医療関係者、がん患者支援団体の代表者や教育関係者などで構成しているところでございます。

佐野委員 多くの関係者の理解と協力の下、実際のがんを経験された方や治療などに携わっている外部講師の方々の話を聞くことは、子供たちががんに対する正しい知識と命の大切さなどについて深く理解するために重要であります。そして、県内のより多くの学校にて実践されることを目指した取組が必要であると考えています。

そこで質問します。来年度の教職員への研修会や推進校授業研究会をどのような形で進めていくのかお伺いします。

降旗教育長 教職員を対象とした研修会では、推進校の実践発表や大学教授による講義、グループワークなどを通して、がん教育への理解促進と実践の拡大を図ってまいりたいと思います。また、来年度は、新たながん教育推進校を小・中・高等学校から1校ずつ指定し、外部講師を活用した授業公開や授業研究会を行う予定であります。

佐野委員 医療や教育、その他多くの関係者間での連携と情報共有により、本県の子供たちのがんに対する正しい知識やがん患者への理解が深まることを期待し、質問を終わります。

（電波広報費について）

次に、予算概要121ページ、電波広報費についてお伺いします。

現在、県では県広報番組「豊かさ共創やまなし」を制作され、毎週月曜日、県内ニュース終了後の午後7時前に放送されており、県内ニュースから続けて視聴されている

方も多いのではないかと思います。テレビ番組の制作には多額の予算も必要であります。

県では、昨年3月まで2本の広報番組を制作されてきましたが、本年度からは1本にされたことを承知しております。デジタル化が進む社会環境にあつて、特に若年層やデジタルデバイスを利用して情報を得ている方々に対しては、情報や理解を届けるため、広報番組自体を今後はニューメディアと呼ばれるSNSやウェブサイト等と連携させることが重要であります。

そこで質問します。まず、電波広報費のうち、広報番組制作に係る予算額と番組内容について伺います。また、広報番組とSNSなどとの連携について、どのような取組をされているか、併せて伺います。

石寺知事政策局長 まず、電波広報費のうち、広報番組に係る予算額につきましては、令和7年度は、制作や放送などに要する経費として7,557万4,000円を計上いたしております。

次に、番組内容につきましては、県の主要政策など県政情報を紹介する番組を制作することとしており、本年度も人口減少危機対策やケアラー支援などを放送し、県政への理解を促進させてきたところでございます。

また、SNSなどとの連携につきましては、まず、より多くの方々に番組を視聴していただくため、LINEやXなどSNSにおいて、番組の認知拡大を図っております。さらに、同番組をユーチューブ動画でも発信することで、放送時間以外でも視聴可能とし、内容によっては広報誌ふれあいとも連携させて、理解が深まるよう努めております。

佐野委員 次に、SNSなどと連携した取組をしながらも、広報番組を2本から1本にされておりますが、昨年度まで放送されていた2本の番組の放送局と番組内容などと併せて、その経緯をお伺いします。

また、1本にした後、番組政策を委託する放送局はどのように決定されたのか、併せて伺います。

石寺知事政策局長 昨年度までは、県内民放2社におきまして番組を放送しており、山梨放送では、県政情報を紹介する番組「前進！やまなし」を、テレビ山梨では、人や場所など本県の魅力を伝える番組「いちおし山梨」をそれぞれ放送してきたところであります。

このうち、県の魅力の発信につきましては、県内だけではなく、むしろ県外に向けての発信を強化し、本県への関心を深めていただくことが重要ではないかとの結論に至りました。このため、県の魅力の発信につきましては、本年度から県外向けに広報誌を発行することとし、財源が限られる中、2本あった広報番組や見直しを行い、県政情報を紹介する番組のみとしたところであります。

なお、1本とした番組の委託に当たりましては、改めてプロポーザルを実施しており、番組内容、県民接触機会などの観点から、過半数を外部委員とした審査会で、公正に事業者を選定したところでございます。

佐野委員 最後に、今2月定例会にて議論されておりましたが、県の広報番組を2本に戻し、

2社に対して、それぞれ政策業務を再度委託すべきではないかとの意見がありました。県民の視聴状況などの解析結果を基にして、当然、レガシーメディア離れから来る昨今のSNS媒体の台頭から、これを知るにどの県判断は、社会的潮流による自然な流れであり、議会としても、データ数値から見た解析結果や民意の動向も無視できないものがあります。

そこで質問します。この点についての県の御見解と、大事な県税を使つての広報広聴活動で、このような民意の動向解析の数値上などに課題がある中でも、改めて広報番組を2本に戻されるのかについての御所見をお伺いします。

長崎知事

県といたしましては、費用対効果も踏まえ見直しを行い、新たな取組も進める中、改めて多額の予算を要する番組を2本に戻すことは全く考えておりません。先ほど局長から答弁をいただきましたが、プロポーザルも実施をし、公正な審査の下に選定をし、現在、山梨放送にて番組を放送しており、そのプロセスについては何ら問題がないと、適正なものであると考えております。

なお、今議会の一般質問におきまして、廃止した事業を再度予算化し、もう1社の県内民放局を含め2社に番組制作を委託すべきという趣旨の御質問をいただきましたが、これはつまるところ、特定の会社に対しまして、プロポーザルを含めた何らの手続を経ずに仕事を発注すべきとの御主張と、受け取らざるを得ないと認識をしております。これは従来の当該議員の御主張とはベクトルを正反対にされるものであって、いかなる背景、あるいは事情があるかは知りませんが、我々としては当惑を禁じ得ないものであります。

いずれにいたしましても、この特定会社に関する既得権益の主張になるような、そういう疑義を生じせしめるような対応に関しましては、私ども公正公平な行政を旨とする立場としては、受け入れがたいと考えているところであります。

佐野委員

どうか慣例とともに、県民の意思を酌むさらなる革新はより重要であります。政策判断につきましては、住民の声を聞き判断する。判断する際には、必ずこの事実を積み重ねた結果をもって、公平にせねばならないものだと思ひます。

（障害者就労支援施設工賃向上推進事業費について）

次に、当初予算概要59ページの障害者就労支援施設工賃向上推進事業費についてお伺いします。

令和4年6月議会にて、産福連携の具体的推進についてをたてましたが、県では、専任のコーディネーターによる就労支援施設と企業とのマッチング支援、施設の経営改善を図るアドバイザーの派遣、工賃向上アワード、産福連携アワードなどの表彰と、産福連携の取組を積極的に推進していると承知しております。

令和5年度における本県の平均工賃月額2万5,847円と全国第10番目で、金額・順位とも過去最高となったとのことであり、県のこうした取組が奏功し、着実に成果が上がっているものと高く評価しております。

そこで質問します。まず、コーディネーターによるマッチング支援の具体的な内容についてお示してください。

井上福祉保健部長 県では、令和4年度から企業支援のノウハウを持つ専任のコーディネーターを2名配置し、これまでに99件のマッチングを実施してまいりました。コーディネーターは、障害特性に応じた仕事の質や量といった観点から、企業と施設、双方にきめ細かい情報提供や提案を行い、マッチングをしているところでございます。

佐野委員 次に、マッチング支援により施設が受注する業務量を拡大していくことは重要であります。一方で、工賃向上を進めるためには、施設の職員等の障害福祉に係る豊富な経験に加えて、原価管理や生産性向上といった企業の経営視点を持って生産活動を実施できるよう、施設自体の経営改善を図ることも重要だと考えております。

そこで質問します。こうした経営ノウハウを持ったアドバイザー派遣の内容と成果についてお伺いします。

井上福祉保健部長 県では、令和3年度から障害福祉に精通した経営アドバイザーを延べ44施設に年4回ずつ派遣し、工賃向上への意識改革や企業の経営手法を助言してまいりました。こうした中、アドバイザー派遣を受けた施設では、翌年度の工賃が平均で約5,000円上昇するなど、高い成果を上げているところでございます。

本事業は、工賃が1万円台にとどまるような施設に対して特に効果があることから、来年度はこうした施設への派遣を積極的にを行い、工賃の引上げを図ってまいります。

佐野委員 産福連携により、障害のある方の工賃向上の取組がさらに推進され、施設で働く障害のある方々の自立と生きがいの創出が一層進みますことを切に要望いたします。

（土産品高付加価値化支援事業費について）

次に、当初予算概要38ページ、土産品高付加価値化支援事業費についてお伺いします。

本県では、昨年、山梨デザインセンターが開設されました。デザインの力で土産品に付加価値をつけて提供する本事業は、観光消費額の増加のみならず、地域ブランドの向上にも寄与する重要な取組であると考えます。

そこで質問します。来年度は事業2年目になりますが、改めて県がこの事業に継続して取り組む目的についてお伺いします。

落合観光文化・スポーツ部長 この事業の目的でございますが、デザインの力を生かして、本県ならではの付加価値の高い土産品を開発し、本県が上質な観光地であることの認知度を高め、観光消費額の増加を図ることでございます。今年度は、土産品を3品目9商品開発いたしまして、先週、都内で発表会を行ったところ、海外のメディアから発売時期や販売場所の問合せがあるなど、高い関心を集めたところでございます。

県内には、まだ多くの伝統工芸技術がございまして、高付加価値な土産品を新たに開発する余地が十分あるため、本事業を継続して取り組むこととしたものでございます。

佐野委員           では次に、今後、どのような品目を開発するのか、その方向性や開発された土産品の発表、販路など事業の進め方について伺いをします。

落合観光文化・スポーツ部長   開発する商品の方向性といしましては、先人が培ってきた技術や知識を大切にしながら、現代の価値観を反映したデザインを掛け合わせ、新しい魅力を創造することに重点を置いていきたいと考えております。開発した土産品は、国内外の要人への贈答を通じた周知や、県内外のデザイン関係者や報道機関などを招いた発表会などにより、広く周知してまいりたいと考えております。

販路につきましては、首都圏の百貨店や空港での販売、ふるさと納税サイトへの登録など、複数のチャンネルを十分に活用し、開拓してまいりたいと考えております。

佐野委員           本事業の進め方については承知をいたしました。

最後に、商品PRや販路開拓に取り組む事業者に対し、具体的にどのような支援を行っていくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長   開発した土産品は、山梨のたくみの技が光る一品であることから、その価値が分かる顧客層に、着実に情報を届けることが重要と考えております。そのため、各国大使館で行われる県主催のイベントなどで、本事業で開発した商品を披露する機会を増やし、販路開拓に結びつけていきたいと考えております。

また、本県の魅力をPRすることを目的に任命されております、やまなし大使の交流会の場等で商品を周知いたしまして、やまなし大使の協力を得ながら、様々な場面で広報していただくことを想定しております。

佐野委員           やっぱり本県の価値を上げるということは非常に重要なことだと思いますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

（ナラ枯れ被害拡大防止事業費について）

最後に、当初予算概要25ページのナラ枯れ被害拡大防止事業費について伺いをします。

本県の里山では、かつて、まきや炭の生産などに利用されていた広葉樹が多く見られ、四季折々に美しい景観を見せてくれております。こうした里山林を中心に、本県では、令和元年に初めて確認されたナラ枯れが拡大しており、昨年の夏には、私の地元甲府市においても、多くの県民が利用する公園周辺のナラが赤茶色に変色し枯れるなど、被害の拡大が深刻であると感じております。前年度当初予算と比較しても、予算額が増加しており、これは被害の拡大が原因と考えられます。

そこで質問します。本県のナラ枯れ被害の現況をお示してください。



入倉林政部長 本県のナラ枯れ被害でございますけれども、令和元年度に県南部の身延町、南部町、山中湖村で初めて確認をされたところです。この間、防除対策の結果、被害量は、県全体で令和3年度の9,373立方メートルをピークに減少に転じてはいたものの、令和6年度には再び増加をして、3,326立方メートルとなったところでございます。

原因といたしましては、最近になって被害が発生をいたしました、県の北部や東部などで被害が拡大をしたことでありまして、これに対応するため、防除対策の予算を増額したところでございます。

佐野委員 県の北部、東部で被害が拡大しているということが分かりました。ナラ枯れ被害は、景観を大きく損ねるだけでなく、人家や道路の周辺等での倒木被害も危惧されることから、被害の拡大を抑制することが喫緊の課題であります。

そこで質問します。ナラ枯れ被害対策について、どのような方針で取り組んでいくのか伺います。

入倉林政部長 ナラ枯れの被害を早期に収束させるためには、発生初期段階での防除が大変有効でございます。このため、市町村と連携をいたしまして被害木の把握に努め、確認された被害木につきましては、全量駆除を基本として徹底的な防除に努めているところでございます。

具体的には、被害木を伐採して薬剤で薫蒸するほか、被害木に粘着シートを巻きつけた上で、侵入した木食い虫の拡散を防止しているところでございます。今後は、特に被害が拡大傾向にございます地域において、集中的に防除対策を実施することによりまして、被害の収束を目指してまいります。

佐野委員 被害の収束に向けて被害対策を推進されて、着実に成果を上げていることが分かりました。引き続き、本県の緑豊かな里山林の保全に向け、ナラ枯れ被害対策を積極的に推進していただきますよう御要望いたします。

以上をもちまして、令和7年予算特別委員会での質問全問を閉じさせていただきます。

（教職員給与費等について）

福井委員 知事は、教育は山梨100年の体系との理念を掲げ、教育に対する投資、すなわち子供たちに対する投資を部局横断的に積極的に行っていると認識しております。私もこの考えに大いに賛同し、未来を担う子供たちのため、適切な予算措置を講じることが重要であると考えております。本県が教育施策を強化する中で、教育で選ばれる山梨県の実現に向け、幾つかの事業について具体的にお伺いします。

初めに、教職員給与費等について伺います。教職員給与費は前年度当初予算費で5.2%の増加となっています。まず、伸び率の要因について伺います。

降旗教育長 委員御指摘の小学校費の項におけます教職員給与費の増加の要因は、人事委員会勧告を踏まえた給与改定や、小学校5年生への25人学級の導入によるものであります。

福井委員 昨年の本委員会において、教育長より、学校事務職員の時間外勤務手当について増額する旨の答弁があり、小学校事務職員においては、当初で前年度比8時間の増額となりました。労働の対価として適切に配当すると、追加でも前年度比1時間分の増額となりました。これは職員の意欲向上につながっていると、学校現場からも多くの喜びの声をいただいています。

そこで、学校事務職員の時間外勤務手当額の編成について伺います。

降旗教育長 学校事務職員の時間外勤務手当につきましては、前年度の時間外勤務の実績を踏まえながら、予算を計上しているところであります。

福井委員 先日の総務委員会で、県職員の時間外勤務手当について、上限規制を超える超過勤務も実績支給する旨の答弁がありました。現在、教職員の勤務時間は端末のログで管理されています。ログで管理された実績が予算額の内示時間を上回った場合、実績に応じた支給は当然と考えますが、学校事務職員の時間外勤務手当の実績支給について県の認識を伺います。

降旗教育長 小中学校の学校事務職員の時間外勤務につきましては、学校長がその必要性を判断し、適切なマネジメントのもと、命令を出しているものと承知しております。その上で、必要な時間外勤務に対しては、実績に基づき、適切に時間外勤務手当を支給しているところであります。

学校におきましては、来年度も引き続き、働き方改革の推進や、適切な業務マネジメントにより、時間外勤務の削減に取り組んでいただきたいと考えております。このように適切に取り組んでいただいた上で、真に必要な時間外勤務につきましては、不払いが生じないよう追加の配当を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

福井委員 山教組事務職員部の令和5年度の調査によると、配当時間を超える、いわゆるサービス残業が、年間平均159時間になります。配当時間の2倍以上です。総務委員会での答弁のとおり、実績支給を求めたいと思います。

（少人数教育推進事業費について）

次に、予算概要107ページ、少人数教育推進事業費について伺います。本県の子供たちが、自らの可能性を開き、将来に羽ばたくことができる教育環境を引き続き、最大の熱意と覚悟を持って尽力するとの知事の思いで、小学校全学年での25人学級が導入されます。この教員不足が深刻な中で、制度として維持されたことは、教育立県山梨を全国にアピールしました。教師が確保できる最大限の範囲内で、学級編制を実施ということですが、令和7年度の学級編制について伺います。

降旗教育長 小学校5年生以降につきましては、制度としての25人学級を導入しながら、当面の間、教員が確保できる最大限の範囲で教員を配置し、少人数教育を推進することとしております。来年度の5年生は、できる限りのきめ細かな指導を実現すべく、教員1人当たりの児童数が25人以下となるような加配教員の配置に努めているところでございます。

福井委員 今後も必要な数の教師を確保するためには、さらなる働き方改革・待遇改善が必要だと考えます。教員確保に向けた施策をどのように推進していくのかを伺います。

降旗教育長 教員の人材確保のためには、働き方改革の一層の推進や、仕事と家庭が両立できる環境整備が重要であります。長時間勤務のさらなる削減に向けまして、働き方改革について、行政主導の取組だけでなく、教員一人一人の意識改革に積極的に取り組んでまいります。また、本会議で子の看護休暇の対象範囲を孫に拡大するなどの条例改正を提案申し上げておりますが、今後も現場の声を聞きながら、教員の働きやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

福井委員 強いリーダーシップの下、様々な働き方改革を進めていただいているなということを実感しております。まだまだ教育現場の意識改革が足りないということも、私も認識はしておりますので、皆さんとともに学校現場に働きかけていきたいと思っております。

（子どもの個性を伸ばす未来支援事業費について）

次に、予算概要109ページ、子どもの個性を伸ばす未来支援事業費について伺います。

子供たちの可能性を最大限に引き出すことは、本県の発展には必要不可欠です。STEAM教育に着目した施策に大いに期待していますが、具体的な事業内容、その対象者や選考について伺います。

降旗教育長 この事業の具体的な事業内容につきましては、科学数学、アートデザイン、撮影や編集などといったメディアテクノロジー、文学などといった各分野におきまして、高い知見を有する大学教授やその道の専門家などの高度な専門知識や技法に触れるワークショップなどを開催するというものでございます。

対象者の選考につきましては、各分野で高い興味関心や意欲を持つ小・中・高校生をそれぞれ10人程度、学校などを通して募集する予定でございます。

福井委員 本事業の対象者が、大きくその個性を伸ばすことに期待しますが、その成果をどのように県民や教育現場に還元していくのか伺います。

降旗教育長 この事業は、それぞれの分野に高い興味関心を持つ子供たちに、学校の垣根を超え

まして、より高度で専門的な指導を受ける機会を提供するというものでございます。この事業を通しまして、子供たちが好きな分野の才能を伸ばして邁進するとともに、将来、ここ山梨から国内外で活躍できる人材として育ち、羽ばたいていくということを期待しているところでございます。

（夜間中学・学びの多様化学校設置検討事業費について）

福井委員

次に、予算概要110ページ、夜間中学・学びの多様化学校設置検討事業費について伺います。

様々な理由で学びにアクセスできない方にとって、その選択肢となる夜間中学や学びの多様化学校は、一刻も早い設置が望まれます。協議会の設置時期とメンバー構成について伺います。

降旗教育長

この協議会の設置時期につきましては、第1回を5月をめどに開催できるよう準備を進めたいと考えております。このメンバーにつきましては、学校教育を専門とする大学教授や学校関係者、支援団体の代表者などを構成員として考えているところでございます。

福井委員

夜間中学を題材にした映画「35年目のラブレター」が先日公開されました。この映画を機に、山梨にも夜間中学の設置が必要だという機運も盛り上がることを確信しています。具体的な設置時期の見通しについて伺います。

降旗教育長

この夜間中学の設置時期につきましては、設置主体や学びの多様化学校との併設も含めまして、協議会の意見を伺う中で検討していく予定でございます。

（高校生国際交流事業費について）

福井委員

次に、予算概要61ページ、高校生国際交流事業費について伺います。

これまでも韓国・忠清北道の高校生が来県したり、本県高校生がベトナム・クアンビン省を訪問したり、交流が深められました。これらの交流による具体的な成果について伺います。

降旗教育長

本事業によりまして、本県の高校生が昨年2月にベトナム・クアンビン省を、また、8月には韓国・忠清北道を訪問しまして、現地の高校生と交流を行いました。参加した高校生は短期間で友情を築き、交流後も連絡を取り合うほどに相互理解を深め、期待以上の成果が得られたと認識しております。

福井委員

その成果の上に立った本事業であると理解しました。若いうちから国際感覚を身につけることは、非常に有意義だと考えます。本事業で、具体的にどのような国際的視野を養わせるのか伺います。

降旗教育長        本県の高校生には、海外の同世代と実のある協働活動や体験活動を通して、異なる文化を持つ人々や異文化への理解を深めていただきたいと考えております。また、改めて日本や山梨県の魅力を再認識し、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、国際的視野を身につけてもらいたいと考えております。

福井委員        日々、子供たちの前に立つ教育職員にも、ぜひ国際感覚が身につけられるような施策についても、引き続きよろしくお願いします。

（部活動地域移行推進事業費について）

次に、予算概要130ページ、部活動地域移行推進事業費について伺います。

中学校部活動の地域移行は、子供たちのスポーツ・文化活動の機会を確保する上で不可欠ですが、指導者確保、学校との連携、活動場所、移動手段、用具の保管場所、大会やコンクール運営など、多くの課題が指摘されています。特に、大会コンクール運営や審判・審査員の担い手については、競技団体や各連盟とも具体的な検討が必要です。

そこで、大会等の運営について、その現状と地域移行を進める上での具体的な課題に関する県の認識をお聞かせください。

降旗教育長        小中学校体育連盟などが主催する大会では、部活動顧問である多くの教員が大会スタッフとして関わっています。地域移行に関する県のガイドラインでは、大会等の引率は原則として部活動指導員が担うこと、できるだけ教員が引率しない体制を整えることを大会の規定として整備・運用することなどを定めております。これらを踏まえまして、県では小中学校体育連盟などに対しまして、大会の在り方などについての検討を促しているところでございます。

福井委員        本事業では、県の総括コーディネーターの配置が予定されています。その具体的な役割と期待される効果について伺います。

また、新たに配置する総括コーディネーターに係る人材の具体的な確保、育成策について、併せてお聞かせください。

降旗教育長        県の総括コーディネーターは、市町村に対するアドバイザーとして、自治体を超えて関係者をつなぐなど、地域移行を円滑に進める役割が期待されております。県では来年度、県コーディネーターを増員し、マンパワーが不足する小規模自治体に派遣して、地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を積極的に支援していきたいと考えております。

総括コーディネーターにつきましては、学校体育やスポーツ行政に精通した退職教員などを先進地視察や研修会に参加させながら、確保と育成に努めてまいります。

福井委員        市町村における地域クラブ活動の実証を行うとのことですが、具体的な実施内容と期待される効果について伺います。

また、成功事例を県内全域に広げるための計画についてお聞かせください。

降旗教育長 来年度の実証事業では、12の市町が国の補助金を活用して、既存のクラブへの委託や、自治体がクラブを独自に立ち上げるなどの活動を行う予定であります。実証を通して、県内の取組事例の創出と地域クラブの立ち上げや運用に係る課題を明らかにして、解決や改善につなげていくことをその効果として期待しているところであります。県では、実証事業で得られた成果や課題を県や各市町村の協議会などで共有を図り、各市町村の地域クラブ活動の体制整備などに生かしてまいりたいと考えております。

福井委員 部活動の地域移行は、教員の働き方改革と、地域の子供は地域で育てるという山梨教育の原点に沿う重要な施策です。しかし、2つの懸念があります。一つは、特定の地域やクラブへの一極集中化と家庭の経済状況による機会の不均等、もう一つは、勝利至上主義、成果至上主義への偏重と、スポーツ文化活動の機会確保という本来の目的からの逸脱です。

これまで、学校教育が担ってきた受皿としての役割が失われる中で、県は子供たちに等しく活動機会を保障するために、どのような対策を講じるお考えでしょうか。また、地域移行における課題と、その後の将来像をどのように描いているのか、予算面も含めてその御見解をお聞かせください。

降旗教育長 休日の地域移行の意義は、子供たちが将来にわたり、スポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することにあると考えております。県では、市町村に対しまして、地域の実情に即した活動内容や、実施が難しい活動に係る近隣市町村との連携などにつきまして検討を依頼しているところであります。

県としましては、市町村が進めていく中で明らかとなってくる子供の活動機会や保護者負担などに関する様々な課題につきまして、市町村と伴走して、可能な限りの協力を行ってまいりたいと考えております。

福井委員 地域クラブの指導者として活躍したいと考えている教職員には、兼職兼業が認められ、しっかりと手当を支給することで人材確保することも想定されます。しかし、そのことが、ほかの教職員に同調圧力を生むことがないか、現在の教職員の働き方の中で兼職兼業を進めることで、多忙化に拍車がかかるのではないかとといった懸念もあります。

本人の希望は尊重されるべきですが、しっかりと勤務時間管理がなされている状況でないと、教職員への兼職兼業の導入は難しいように感じますが、県の御所見を伺います。

降旗教育長 一般的に教員が兼職兼業を行う際は、学校運営に支障がないことや、学校や教師への信頼を失墜させないことなどに留意することが必要であります。このことは、委員御指摘の部活動の地域移行における教員の兼職兼業についても同様であります。

国の通知では、地域クラブの活動により、学校や教師の本務に支障があると認めら

れる場合は、兼職兼業の許可を出さないことが適当との見解が示されているところであります。

福井委員 教育は、未来への先行投資、教職員の働き方改革や待遇改善、多様な学びの機会の提供など多角的な視点からの施策が必要です。子供たちが夢と希望を持って学び、未来を切り開くことが本県の発展です。教育環境の整備を引き続きお願いいたします。

（「はじめの100か月」保育環境充実モデル事業費について）

次に、福祉子育てに関連して質問をします。初めに、予算概要51ページ、「はじめの100か月」保育環境充実モデル事業費について伺います。保育指導職の配置や保育士加配の研究を通じて、具体的に保育の質をどのように向上させるのか伺います。

斉藤子育て支援局長 これまでも、保育の質の向上に向けた取組は行われておりますが、実効性のあるものになるには、現場をサポートする中核的な人材の確保育成が重要となっております。

本事業では、経験豊富な保育指導職をモデル園に配置し、周辺の保育施設を含め、保育の計画、また、研修への助言などを行うことで、管内全域の質の向上を図ってまいります。

さらに、育児休業明けで入所が多くなる2歳児に対し、保育士加配を行うことで、保育士の負担軽減、また、子供に合わせた関わり方などの保育の充実が図られるものと考えております。

福井委員 このモデル事業後、県内全域への具体的な展開の計画について伺います。

斉藤子育て支援局長 本事業では、県内4か所のモデル園で3年間継続して調査研究することで、子供の成長の変化について明らかになることが期待されております。また、事業成果につきましては、モデル園の公開保育やまた成果報告会を開催するとともに、優れた取組や成果を報告書にまとめるなどして、研究結果を県内保育施設に波及してまいります。

また、得られた結果につきましては、保育士の適正な配置の在り方、また、県が実施します研修内容の充実など、新たな施策を検討するエビデンスとしてまいります。

福井委員 崖っぷち保育という言葉に象徴されるように、保育士不足により保育施設の運営が困難になる状況があります。保育士の待遇改善に向けた施策が重要であると考えますが、見解を伺います。

斉藤子育て支援局長 県では、保育所などが保育士の業務負担の軽減、また働き方の見直しを行う際には、社会保険労務士など専門家を派遣するなど、働きやすい職場環境づくりを支援してまいりました。また、保育士のキャリアアップ、また、処遇改善加算に必要な幼児教育や障害者保育などを学ぶ研修を開催いたしまして、保育士の定着を図っているところ

でございます。

さらに、外国人保護者との通訳や翻訳を行う仕組みを構築しまして、十分な意思疎通を図るための支援を行うことで、保育士の負担軽減にもつながっていると考えております。また、やまなし保育士・保育所支援センターでは、潜在保育士と保育施設とのマッチングを行うとともに、修学資金貸付などにより保育士の確保に努めているところでございます。

（困難な問題を抱える女性への自立支援推進事業費について）

福井委員

次に、予算概要84ページ、困難な問題を抱える女性への自立支援推進事業費について伺います。

困難な問題を抱える女性の支援に関する法律が施行されてから間もなく1年が経過します。県では、女性相談支援センターを設置し、相談、保護、自立支援といった包括的な支援を実施してきたと承知しています。法施行から1年を迎えるに当たり、今後の支援体制をより一層強化する必要があると考えます。そこで、センターの機能を強化し、困難な問題を抱える女性への支援を一層充実させるための県の施策について伺います。

斉藤子育て支援局長 DVなどの問題を抱える女性に対しまして、迅速で手厚い支援を行うためには、女性相談支援センターを中心に民間との連携を強化することが重要であります。そこで引き続き、支援センターでは、女性支援アドバイザーの民間団体への派遣や、新たな取組を行う民間団体の助成を通じまして活動を支援していきます。

また、必要に応じて、市町村や民間団体による実務者間で情報共有や支援内容を検討する会議を開催し、官民それぞれの役割を確認しつつ、支援の充実を図ってまいります。また、女性支援に関する相談窓口や支援内容を一元化し、インターネットを通じて情報を届け、女性が相談しやすい環境をつくってまいります。

（子どもの権利擁護体制強化事業費について）

福井委員

次に、予算概要54ページ、子どもの権利擁護体制強化事業費について伺います。

子供の権利擁護は、子供が健やかに成長するために重要です。しかし、いじめや虐待、貧困、不登校などで不安や悩みを抱える子供たちが増えています。こうした子供たちの声を聞き、適切な支援を行うことが必要と考えています。

県では、令和5年6月から子どもの権利相談室を開設していると承知しておりますが、具体的な運営状況とともに、相談件数や相談内容について伺います。

斉藤子育て支援局長 子どもの権利相談室では、相談員が平日午後1時から6時、ただし金曜日は午後8時まで、子供や保護者からの電話やメールによる相談に応じております。

相談件数につきましては、令和5年度は63件、また、本年度は令和7年2月末現在で117件となっております。相談件数は増加傾向になっております。相談室には、家庭内の問題、また、虐待、いじめ、不登校に関する事など幅広い相談が寄せられておりまして、相談員が丁寧に聞き、必要な支援につなげているところでございます。



福井委員 子供からの相談については、担任の教諭やスクールカウンセラーなどが関わり、また学校以外においても、総合教育センターで丁寧に対応していると認識しております。そこで、こうした中において、子どもの権利相談室を設置したことの成果について伺います。

斉藤子育て支援局長 いじめなどの相談は、これまで主に教育委員会の中で対応してきたと承知しておりますが、子どもの権利相談室は、この枠組みとは別に相談できることが特徴であります。これにより、救済ルートの複線化が図られまして、悩みや困り事を抱える子供を誰一人取り残すことがなく、救済につなげる仕組みとして構築することができました。

子供や保護者からは、学校以外でも相談できる場所が見つかった、また、話を聴いてもらいほっとしたなどの声が寄せられておりまして、当事者の不安解消につながっているものと考えております。また、相談室の設置が先進的な取組として、他の県から視察や問合せなどもいただいております。改めて、その重要性や必要性が認識しているところでございます。

福井委員 一方、子供の健やかな成長を支援するためには、子供の権利について、子供や保護者、学校関係者がそれぞれ正しく理解していくことが重要です。また、子供が不安や悩みを抱えたときには安心して声を上げられるよう、さらなる啓発が必要と考えます。そこで、啓発に関する取組状況と今後の展開について伺います。

斉藤子育て支援局長 県では、これまで子供の権利を説明した動画の作成、また、親子で触れ合うスポーツイベントの開催などを通じ、子供の権利について広く啓発を行ってまいりました。また、本年度は、子供が困り事を記入し、そのまま投函できる手紙を学校に配付したところ、多くの子供たちから返信があり、困り事の解決につなげているものと考えております。

来年度は、子供の権利について、児童生徒に向けてのポスターを作成するとともに、子ども支援委員会の委員が学校を訪問し、出前講座を予定しているところでございます。出前講座では、権利の主体であることの理解、また、権利の行使には他人にも配慮することなどの必要性を伝えまして、人との適切な関わり方について身につける機会としてまいりたいと考えております。

（フッ化物洗口普及促進事業費について）

福井委員 次に、予算概要78ページ、フッ化物洗口普及促進事業費について伺います。

厚生労働省は、フッ化物洗口による虫歯予防を推奨していますが、一方で、スウェーデン、デンマーク、フィンランドなどの北欧諸国では、安全性への懸念から禁止されています。学校が関与せず、保護者の責任において実施される本事業において、フッ化物洗口の安全性について、保護者及び児童に対してどのように情報提供を行い、理解を得るおつもりなのかを伺います。

井上福祉保健部長 フッ化物洗口は、長年にわたり研究・検証が行われ、現在では、WHOや厚生労働省、多くの学術団体がその安全性と有効性を認めています。

保護者や児童に対しましては、本事業の説明会を開催し、歯科医師が専門家の立場から、フッ化物洗口の安全性や効果、実施する際の注意点などを丁寧に説明いたします。加えて、フッ化物に不安を持つ児童や保護者に対しては、かかりつけ歯科医が随時相談に応じることとしています。

福井委員 本事業は、小学校4年生から中学1年生までの4年間の経年調査によって評価されると承知しております。児童が本事業に参加するに当たっては、児童自身の意思も尊重されるべきと考えますが、県の御所見を伺います。

井上福祉保健部長 この事業では、昭和町内の新年度の小学4年生のうち、希望する児童を対象としています。また、児童や保護者がフッ化物洗口の効果や安全性などを理解した段階で参加できるよう、申込みは随時受け付けています。

福井委員 本事業におけるフッ化物洗口は、保護者の責任の下、歯科診療所や各家庭で実施されると理解しております。今後の県の事業においても、公立学校におけるフッ化物洗口は実施されないという理解でよろしいでしょうか。県の見解をお聞かせください。

井上福祉保健部長 本事業は、モデル事業として昭和町で実施し、最終的には、より多くの市町村で学齢期におけるフッ化物洗口を定着させ、虫歯の罹患率を低減させることを目的としております。まずは、本事業で得られた成果を他市町村に横展開してまいります。本県の虫歯罹患率の状況を注視し、今後の事業展開は検討してまいります。

福井委員 学校現場でのフッ化物洗口の導入ということに対しましては、やはり多忙化の状況、それからフッ化物というものの危険性も指摘もされている部分がありますので、現場での導入については反対をさせていただきます。

（難病の子どもの未来支援事業費について）

次に、予算概要78ページ、難病の子どもの未来支援事業費について伺います。

地元北杜市にある難病を抱える子供たちのその家族のためのレスパイト施設あおぞら共和国の活動を清水委員から紹介いただき、一昨年から個人的にも支援をしております。このたび、県としても御支援をいただけるとのこと大変ありがたく思っております。つきましては、県の具体的な支援内容と本事業の成果指標についてお伺いします。

井上福祉保健部長 まず、同施設の認知度を高めるための広報活動を行うとともに、ふるさと納税により寄附を募り、遊歩道などの整備やイベント開催、利用者の交通費支援に対し助成をしてまいります。

また、県内の難病の子供たちが安心してこの施設を利用することができるよう、新たに外出時に付き添う看護師派遣事業を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。具体的な成果指標は設定していませんが、より多くの難病の子供たちが利用し、充実した時間を過ごし、保護者の負担が軽減できるよう取り組んでまいります。

福井委員           本事業は、ふるさと納税による全額負担のため、安定的な財源確保策はどのように考えているのか伺います。

井上福祉保健部長   看護師派遣事業は県費で行いますが、それ以外は県外の子供にも恩恵が及ぶことから、クラウドファンディング型のふるさと納税により、全国から寄附を募ってまいります。より多くの支援が得られるよう、専用サイトを活用し、県産品の返礼品も用意いたしますが、支援額に見合った整備やイベント開催となるよう、事業の実施段階で調整してまいります。

福井委員           それでは、施設利用者の拡大や認知向上のための取組について伺います。

井上福祉保健部長   県内での認知度向上のため、県内医療従事者や保護者への周知とともに、県広報誌やホームページなどを活用し、積極的な広報活動を行います。また、利用者の拡大に向けては、県内の難病の子供たちには、保健所を通じ、個々に施設やイベント開催などを案内してまいります。

県外の子供に対しましても、NPO法人難病のこども支援全国ネットワークと連携し、主治医や支援者などを通じた周知を行い、利用拡大を図ってまいります。

（外国人介護人材受入促進事業費補助金について）

福井委員           次に、予算概要64ページ、外国人介護人材受入促進事業費補助金について伺います。

本事業では、初めて外国人介護人材を受け入れる介護施設に対し、家賃や光熱水費の補助を行います。これにより、受入施設の負担軽減が図られますが、どの程度の施設の利用を見込んでいるのか伺います。

井上福祉保健部長   現在、外国人の就労が認められている居住系・通所系の介護事業所を運営する160法人のうち、48法人が外国人介護人材を活用しております。県では、残りの112法人についても受入を促進していきたいと考えており、当面、令和7年度当初予算では、約2割となる20事業所分を計上いたしました。

福井委員           外国人介護人材の受入を促進するだけではなく、長期的に定着させるためのサポートが重要と考えます。県として、文化・言語面での支援やキャリア形成に向けた施策など、どのように進めるのか伺います。

井上福祉保健部長 県では、本年度から、介護福祉士養成施設や外国人材受入施設と連携し、本県独自のカリキュラムにより、外国人材を育成する入所制度を開始しています。このカリキュラムでは、入所間もない外国人に対し、介護の基本のほか、日本の生活習慣を学べる講座を設け、円滑な就労や日常生活を支援しております。加えて、日本の進んだ介護理論や知識を効率的に学べる研修プログラムにより、一定の経験を積み、キャリアアップしたい方のキャリア形成を後押ししているところでございます。

福井委員 福祉・子育ての分野は、全ての県民が安心して暮らすための重要な基盤です。子供の権利擁護、困難な問題を抱える女性への支援、介護人材の確保などの課題は山積していますが、誰一人取り残されないという強い意志を持って、支援体制の充実を図っていただきたいと思います。

（やまなし食と農をつなぐ体験教育推進事業費について）

次に、農業に関連して質問をいたします。初めに、予算概要90ページ、やまなし食と農をつなぐ体験教育推進事業費について伺います。

小学校での農業体験や調理・加工実習の実施により、食農教育の具体的な効果はどのように測定されるのか伺います。

原田農政部長 本事業は、明日を担う子供たちに食と農のつながりを知ってもらうことを目的としております。効果測定としては、体験した児童に対して、農業への興味や関心、食への理解を深めることができたかアンケートを行い、この結果を分析することで事業の改善を図りながら、有益な学習機会を提供できるよう進めてまいります。

福井委員 本事業の対象となる小学校の選定の基準と、事業の継続性はどのように確保するのか伺います。

原田農政部長 対象校の選定については、食農教育に関心が高い小学校で、地元生産者の協力が得られ、地域の特色ある農業体験を実践できる学校を4校選定します。

事業の継続性については、本事業により、学校と地域の生産者などがつながり、地域全体で継続した技術支援や助言が行われるよう支援してまいります。また、農業や農村の役割をまとめた副読本を作成し、教材として活用するとともに、教職員向けの学習会を通じ、学校全体で食農教育に取り組む機運を醸成してまいります。

（鳥獣害防止対策実践事業費について）

福井委員 次に、予算概要104ページ、鳥獣害防止対策実践事業費について伺います。

野生動物による農作物や人的被害は、私の地元でも深刻な問題となっています。ニホンザル、ニホンジカ、イノシシなどが頻繁に出没し、住民は共生について日々頭を悩ませています。特に、ニホンザル対策として大型おりを設置していますが、効果は限定的です。

子供たちの通学路への出没も頻繁にあり、人的被害が懸念されます。被害軽減のための電気柵や防護ネットの設置、捕獲活動の強化などが行われていますが、補助金の具体的な活用状況とどのような成果が出ているのか伺います。

原田農政部長 県内19市町村において、鳥獣の行動範囲などを特定する生息調査や地域の追い払い活動に要する経費、捕獲のためのわなの購入費などを支援しております。

ニホンザルについては学習能力が高いことから、繰り返し追い払いを行い、人里は危険であると認識させることで、農作物の被害を低減している事例もございます。各地域での取組により、県内の農作物の被害額については、令和5年度は1億3,891万円で、前年度より115万円減少したところでございます。

福井委員 地域住民の協力を得ながら効果的な鳥獣害対策を推進するために、指導体制の整備が必要です。専門的な知見を持つ人材の育成や地域ごとの実践的な取組をどのように強化していくのか伺います。

原田農政部長 被害防止のためには、追い払い活用や捕獲対策など、集落ぐるみの取組が重要となることから、県では集落リーダーを育成しております。集落リーダーには、地域において先導的な役割を果たしてもらうため、鳥獣の生態の知識や追い払いの手法などの習得を図っております。さらに、専門的知識と豊富な経験を有する鳥獣被害対策専門員を3名委嘱し、県内各地域の実情に応じた助言を行ってまいります。

（やまなしカーボンフリー農業モデル事業費について）

福井委員 次に、予算概要104ページ、やまなしカーボンフリー農業モデル事業費について伺います。

農業分野の脱炭素化は喫緊の課題です。水素加温機や有機薄膜太陽電池の導入によりCO<sub>2</sub>削減や生産性向上に、どのような影響があると見込まれるのか伺います。

長崎知事 県では、カーボンフリー農業の実現に向け、グリーン水素と再生可能エネルギーを活用したシステムの構築に取り組んでいます。来年度は、果樹試験場で具体的な実証実験を開始することとしております。この技術の確立により、最大で年間27万トンの二酸化炭素の削減が見込まれます。また、再生可能エネルギーの活用によりまして、輸入に多くを頼る化石燃料の価格の上昇に左右されない農業経営が実現可能となると考えています。

さらに、この取組にいち早く着手し、革新的に進めることによりまして、農産物のブランド価値だけではなく、山梨県全体としてのブランド価値の向上も期待できるところであります。

福井委員 山梨が全国を牽引していくという事業のこれも一つなのかなと感じております。この事業の実証後、県内の農業者へどのように普及させる計画なのか、また、具体的な導

入支援策について伺います。

原田農政部長 現在、水素加温機と有機薄膜太陽電池は開発段階にあることから、まずは果樹試験場に導入し、作物の生育への影響などについて調査実証を行います。この実証で得られた成果については、モデル園の設置など効果的な普及の方法を検証してまいります。また、導入への支援については、今後、市販された際の販売価格や設置経費などを確認しながら検討していきたいと考えております。

（環境にやさしい農業推進事業費について）

福井委員 次に、予算概要40ページ、環境にやさしい農業推進事業費について伺います。

本事業では、環境負荷の低減や生物多様性の保全を目的として、環境保全型農業や有機農業の推進策を図ることとされています。これまでの成果を踏まえ、具体的な推進策について伺います。

原田農政部長 環境保全型農業では、野菜・果樹などの主要9品目において、平成28年度を基準とし、令和5年度には化学農薬の使用回数を46%、化学肥料の使用量を59%低減しております。引き続き、技術実証圃場を県内4か所に設置し、環境負荷の低減技術を普及するとともに、環境保全型農業直接支払制度を活用して取組を推進してまいります。

また、有機農業については、北杜市を中心に野菜・水稲などで栽培面積が拡大しており、昨年度末で261ヘクタールとなっております。

今後も、希望者に対する基本技術の習得と併せて、先進農家と連携し、雑草を緑肥として活用するなどの栽培技術の研修会を行い、有機農業の推進を図ってまいります。

福井委員 本県では、4パーミル・イニシアチブを推進し、農地の炭素処理を促進する取組を進めています。この施策の具体的な進捗状況と、今後の拡大に向けた課題について伺います。

原田農政部長 県では、令和3年度に認証制度を制定し、果樹を中心に野菜と水稲で、現在152件、延べ6,346ヘクタールを認証し、県の耕地面積の約3割を占めております。今後の拡大に向けて、認知度の向上が課題となりますが、引き続き脱炭素社会に貢献する農産物であることを消費者にPRし、消費者から選ばれるよう努めてまいります。そして、高付加価値な農産物がより多く販売されることで生産者の所得が向上し、自ら積極的に4パーミル・イニシアチブに取り組む好循環を構築してまいりたいと考えております。

福井委員 農業は、食料の安定供給や地域の活性化に不可欠な産業です。鳥獣害対策、環境にやさしい農業の推進、担い手の育成など、持続可能な農業の実現に向けた取組が求められます。山梨の豊かな自然を守りながら、次世代につながる農業を育んでいただきたいと思います。

（やまなし水素社会実現戦略策定事業費について）

環境に関連して質問をいたします。まず、やまなし水素社会実現戦略策定事業費について伺います。予算概要101ページです。

本県の水素関連技術の研究は世界に誇るものです。山梨県が水素社会において担うべき具体的な役割と、その実現に向けたビジョンについて伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 現在、本県が進めておりますP2Gシステムを中核とした取組でございますが、この分野におけるトップランナーであると自負しております。一方、水素社会のイメージについては、いまだ社会全体で共有されていないところでございます。

そのため、水素社会とは何か、本県が担うべき役割は何かなどを明らかにした上で戦略を策定し、その中で将来ビジョンについても描いていく考えであります。なお、検討に当たりましては、水素関連企業の状況や市場動向を調査するとともに、国内外の有識者などの意見を十分に伺ってまいります。

福井委員 戦略策定後、水素関連産業の発展やインフラ整備に向けた具体的な施策として、どのような事業展開を予定しているのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 戦略は、今後の水素関連施策を推進するための大局的な方針であります。この方針に基づき、今後、展開していく個別具体の事業につきましては、戦略の策定に併せ、その方向性と整合を図りながら検討してまいります。

（GX推進エコシステム創出事業費について）

福井委員 最後に、予算概要100ページ、GX推進エコシステム創出事業費について伺います。

本事業では、金融機関職員等を対象にした研修の実施や支援ツールの整備が行われる予定ですが、具体的にどのような支援が提供されるのか伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 まずは、個々の中小企業の実態を把握することが必要と考えています。その上で、個別の企業ニーズに応じた具体的な支援策につきましては、支援機関とも協議しながら検討してまいります。

福井委員 GX推進のために本事業が果たす役割は大きいと考えます。どの程度の企業が支援を受け、どのような脱炭素経営の成果が期待されるのか、具体的な指標について伺います。

齊藤環境・エネルギー部長 本事業は、中小企業の脱炭素化の促進と地域経済の活性化を図る取組でございますので、できる限り多くの中小企業を支援してまいりたいと考えております。なお、具体的な指標につきましては、支援機関とも協議して検討してまいります。

福井委員

環境施策は、経済成長と両立させながら持続可能な社会を実現する重要な課題です。本県が誇る水素技術を基盤に、産業振興とカーボンニュートラルの実現を同時に進めることが求められます。

また、中小企業の脱炭素経営支援においては、実効性の高い施策を着実に展開し、地域経済の活性化につなげていくことが重要です。こうした取組を県全体で推進し、環境と経済の好循環を生み出していくべきと考えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

討論

名取委員

私は、第24号令和7年度山梨県一般会計予算、第29号令和7年度山梨県市町村振興資金特別会計予算及び第38号山梨県流域下水道事業会計予算に反対の立場で討論します。

第24号については、先ほどの総括質疑でも指摘をしましたが、兵器開発につながる防衛関連産業への参入支援を行う航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費、また、採算性の見込めない空港整備に向けた空港整備調査研究事業費は認められません。

また、富士トラム構想に基づく富士山観光エコシステム整備推進事業費及び広域的公共交通ネットワーク再編事業費は、富士山の自然を壊す大規模工事や、全県にトラムを運行させることによるさらなる事業費の増大など、見過ごせない問題があります。これらを含む一般会計予算には反対です。

第29号については、リニア中央新幹線整備の促進のための資金の貸付けが含まれており、工事に伴う沿線住民への被害の拡大が懸念されます。

第38号については、流域下水道整備の負担金を増額することで、関係自治体・住民の負担増につながる懸念があります。

以上のことから、これらの予算案に反対をするものです。

浅川委員

第24号議案令和7年度山梨県一般会計予算に賛成の討論を行います。

令和7年度当初予算は、財政の健全性・持続性可能性も確保しつつ、特に、人口減少危機対策、水素社会の実現、国際交流の拡大、新たな挑戦への支援などに重点的に予算が計上され、ふるさと強靱化と開の国づくりの取組を深化・飛躍させるものとなっています。

主なものとしては、住環境の充実に向けた子育て世帯の住宅取得への支援、水素社会実現に向け、本県が引き続きトッランナーとして前進していくための新たな戦略の策定、国際的な集合知の形成や関係機構の深化・強化のための技術的・人的交流、多様な主体の参画による地域課題の解決を目指す官民連携イノベーションセンターの設立など、積極的な施策展開がなされております。

このほか、防災・減災対策、県土の強靱化の取組として、災害ボランティア等の受



入体制や避難所の対応力の強化のほか、防災・減災対策に資するインフラ整備に重点を置いた公共事業を推進していくこととしております。

これらは、いずれもこれまでの取組を踏まえ、さらなる進展・充実を図るものであり、県民一人一人に豊かさをもたらすため、県政を着実に前進させる予算であるため、賛成討論いたします。

採決

第24号議案、第29号議案及び第38号議案について、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、第25号議案ないし第28号議案及び第30号議案ないし第37号議案については全員一致で可決すべきものと決定した。

その他

・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

予算特別委員長 久保田 松幸